

原始經典成立史試論 2

松 岡 由香子

この論文は、本紀要 32 号に発表した「原始經典成立史試論 1」の続きである。(以下、パーリ相応部を SN、中部を MN、増支部を AN、長部を DN、小部を KN、阿含を阿、増一阿含を増一と略記。)

一章 後期經典

一節 第三結集後の伝道師派遣の経

南方の史伝によればアショーカ王治世に第三結集があり、その後各地へ伝道師を派遣し、経を説かしめたと伝えられる。⁽¹⁾先の拙論では第三結集傳承を大衆部の雜阿・道誦と結びつけた。伝道師派遣はサンチーのストウーパ中の骨壺から史伝と同じ「全靈山地方の師」「聖者マジマ」という銘文が見られる事からほぼ確かと見られている。その伝道師たちが説いた經典は次の様に比定されている。⁽²⁾

- 1) 「蛇の喩えの法」(雜阿・六入誦 1172 (毒蛇) = SN 六処 35 : 197 = 増一 23 : 31 : 6)
- 2) 「天使経 (スッタント)」(MN130、中阿 64、AN III・35、増一 32 の 4)
- 3) 「無始相応 (サンユッタ)」(SN 因縁 15 : 1 - 20、雜阿・如来 937 — 956)
- 4) 「火むらの譬えの経 (スッタ)」(中阿 5、AN、VII・68、増一 33 の 10)
- 5) 「大ナーラダカッサバ・ジャータカ」(KN ジャータカ 544)
- 6) 「カーラカーラマ経 (スッタント)」(AN、IV・24)
- 7) 「転法輪経 (スッタント)」(SN 大篇 56・11・2、雜阿・因縁 379 (SN56 : 1 2)、パーリ『律』大品 1・6、『五分律』第 15 卷、『四分律』第 32 卷、Mv.1.6 など)
- 8) 「梵網」(MN102、「梵網六十二見経」、長阿 21、DN1)

9) 「小象跡喩経（スッタ）」（MN27、中阿 146）

これによって伝道師によって語られた経は、多く中阿含、MN、増一、ANの中に入っており、雑阿含、SN、KN や律もある。さて、この経のの名の後につけられている呼称は、古くからのダンマ（法）・サンユッタ（相応）、そしてスッタンタが一番多く、「ガータ」という、アシヨーカ王碑文にもあり古伝承の特色でもあった呼称の文学形式はもはや見られない。スッタとスッタンタはほぼ同義だが、スッタンタの方が広説だとされている。それはたんに偈文が散文になったというだけでなく、スッタンタに対応する現存經典によれば、一経が比較的長いものが多い。

ここに可動単位としての「経」（スッタ、スッタンタ）という概念が成立したといえよう。他にも雑阿・如来誦には「前の叉摩比丘修多羅に広説せるが如し」⁽⁴⁾「前の跋迦梨修多羅に広説せるが如し」⁽⁵⁾等と「修多羅（スッタ）」が出、上に挙げたものでも経自身の中に「転法輪経と名づく」⁽⁶⁾などと説かれる。

名前がついたこれらの経は、原偈誦のような古伝承の結集ではなく、原道誦のような部派による合誦でもなく、伝道師や説教者など個人が説いた経、つまり創作經典と考えられる。ちなみに中阿・MNには雑阿とSNに平行するものが三十数経あるが、それらは原偈誦、原道誦にはない。

伝道師が説いた「経」は比喩（蛇、火むら、象跡）等に明らかのように、従来の「対話」、「語録」ではなく、「物語」という新しい文学様式に変わったのである。また、上記の無始相応（サンユッタ）は、雑阿含如来誦（＝SN15）にあるが、輪廻が無始より存在するということを喩えて説くという内容であり、対話者ではなく主題に対して「相応」という用語が使われている。

これらの新しい経を、中、雑（相応）、増一のどのファイルに入れるかは、部派によってかなり恣意的であったと考えられる。たとえば「蛇の喩えの法（ダンマ）」は雑阿含、SNと増一阿含に入れられ、「天使経」もMN、中阿含、増一阿含、ANにある。「梵網」は中経に似たものがあり、長経にも同一名のものがあるが、すでにSN41：3で「六十二見経の梵網経」として言及されてもおり、同名の漢訳単立経もある。今、派遣伝道師の経のうち、さまざまな阿含と並行している経の異同を調べて、中経と増一経のどちらがはやくまとめられたか考えてみたい。

一、「天使経」

中 64	増一 32・4	M130	A Ⅲ・35
結集定型句 舎衛国祇園	同	同	無
無	屋舎に二門	二家に門	無
身口意の悪、聖人誹謗、邪見	同	同	無
なければ善処に生	善処天界人中	善処天界人中	無
			身口意の悪行
あれば悪処・地獄	餓鬼・畜生・地獄	同左	無幸・險難・悪処・地獄
閻王の詰問	同	同	同
第一の天使・生	同	同	第一の天使・老
第二の天使・老	同	同	第二の天使・病
第三の天使・病	同	同	第三の天使・死
第四の天使・死	罪	罪	無
第一の天使・罪	死	死	
	地獄描写	同	同
地獄描写の偈	同	同	同
鉄剣樹林地獄・灰河・熱鉄地	増広	略	無
天使偈	無	天使偈	天使偈

これで見ると、中阿含、増一阿含、MN は同じ部分が多く、AN は第一の天使が抜けて三法に分類されている。また AN は結集句も欠き、増一阿含と MN がもっともよく似ている。中阿含の「悪処」が増一阿含、MN で「餓鬼・畜生」になっているのは、結集句の「家の門」と共に少し後のものだろう。原始仏典は削除ではなく増広という編集方針なので、「天使経」は AN が原型に近く、中阿含、増一阿含が同じ頃に固定され、MN にも入れられたと考えることができる。⁽⁷⁾

二、「蛇の喩えの法」

雜阿含 1172（毒蛇）、SN35：197（毒蛇）、増一阿含 23：31：6 は、その内容がほぼ同じである。そこでは根本的な仏教用語である四大（肉体の構成要素）を毒蛇に喩えて、五取蘊を五人の刀を持つ怨者に、六入処を六群賊に喩え、六根は無常變壞するとする。欲・有・見・無明を暴流に喩えて、八正道は、橋も船もないその河（この部分は増一に欠落）を、草木を結んで（筏で）渡る事に喩えるという内容であり、それは「六入処」という用語によって SN 六処篇、雜阿六入誦に入れられ、また部派によっては教法の数「六」に着目して増一阿含に入れられたの

である。

三、「火むらの譬えの経」

	中阿 5 木積喻經	増一 33 : 10	AN、Ⅶ・68
編集句	拘薩羅、大比丘衆	摩竭國光明池、大比丘衆五百人	拘薩羅、多くの比丘僧伽
導入	大木積洞燃	大樹火焼	火蘊燃焼
【喩え】	緊索毛繩で断骨断皮	無し	強靱髮索で擦切
	瑩磨利刀截断脾	利剣手足断	鋭刀両脛、胸打
	鐵銅鑠	熱鐵鑠	鉄版を身に巻く
	吞熱鐵丸	吞熱鐵丸	開口熱鐵釘、吞熱鐵丸
	鐵銅床洞燃	熱鉄床	座臥熱鉄床上
	鐵銅釜	無し	熱鉄釜
	惡処地獄	三惡趣	惡処、惡趣、險難、地獄
	無し	戒定慧解脱解脱所見	漏尽心解脱

三經の中で、増一阿含は中阿含の半分ほどの長さで、これが原初の形を保っているだろう。中阿含と AN はほぼ同じ喩である。増一經は内容ではなく、数で表される教学に焦点を当てていて、結集句などにあらわされる物語性が欠落しがちである。用語（三惡趣、八慢法のそれぞれ）は中阿含と同等である。

以上のことから、新作經典は中阿含、増一阿含、MN、AN、雜阿含などに入れられたが、中阿、増一、雜阿、MN、AN の新古は容易には判別しがたいことが分かった。

二節 4 期經典

その 1 中經 (1)

伝道師派遣の經は、中經と増一經に入るものが多いので中經から見てみたい。五部、四阿含の中で、もっとも整合的に組織立って編集されているのが MN である。

『島史』は阿難の結集分類方法をヴァツガ (品)、パンナーサカ (五十集)、サムユッタ (相応)、ニパータ (集) と伝えている。⁽⁸⁾ MN は 10 經を 1 ヴァツガ (品)、5 品を 1 パンナーサカ (五十) として結集している。文学様式からいえば 1 から 50 まで (根本五十經) がスッタ、51 から 76 迄がスッタ⁽⁸⁾ンタ、77 から 134 は再びスッタ、

135 から 142 までヴィヴァンガ・スッタ (分別経)、その後はまたスッタである。スッタは 26 経、ヴィヴァンガ・スッタも 8 経にすぎないが、様式が分類されて整っており、明確な編集意図の下にまとめられたと思われる。その MN152 経を基準にして中阿含 (有部) 222 経について、それらの構成と MN との並行を、おおまかに対照すれば次のようになる。

	パーリ本 MN	漢本中阿含	漢本中の MN 並行数
1) 根本五十	根本法門品 10 経	87 ~ 96 穢品第三 10 経	8 経 (穢品 4 + 4)
	獅子吼品 10 経	97 ~ 116 因品第四第五 20 経	8 経 (因品 5 + 林品 2)
	譬喩法門品 10 経	バラバラ	7 経 (小品 2 + 5)
	双大品 10 経	182 ~ 186 双品第四 5 経	5 経 (双品 4 + 1)
	双小品 10 経	172 ~ 181 心品第三 10 経	7 経 (心品 2 + 5)
	2) 中分五十	居士品 10 経	117 ~ 141 小品第一 25 経
比丘品 10 経		バラバラ	8 経 (小品 2 + 5)
梵志品 10 経		152 ~ 161 梵志品第一 10 経	5 経 (梵志品 4 + 1)
国王品 10 経		212 ~ 222 例品第四 11 経	7 経 (例品 4 + 3)
婆羅門品 10 経		142 ~ 151 梵志品第二 10 経	5 経 (梵志品 2 + 3)
3) 後分五十		天臂品 10 経	202 ~ 211 利多品第三 10 経
	不断品 10 経	187 ~ 191 双品第一 5 経	4 経 (双品 1 + 2 + 2)
	空品 10 経	192 ~ 201 小品第二 10 経	5 経 (小品 2 + 3 + 2)
	分別品 12 経	162 ~ 171 根本分別品第二 10 経	9 経 (根本分別品 9)
	六處品 10 経	(雑阿含六入 10 経)	4 経 (舎梨子 2 + 2)
	4) その他	パーリ並行	中阿含
AN7 経 + MN2,24		1 ~ 10 七法品第一 10 経	増 9 経
AN6 経 + MN61,101		11 ~ 20 業相应品第二 10 経	律 1 経
AN5 経 + MN28,69,97,141		21 ~ 31 舎梨子相应品第三 11 経	増 2 経
AN7 経 + MN123,124		32 ~ 41 未曾有法品第四 10 経	増 3 経
AN13 経		42 ~ 56 習相应品第五 16 経	雑 1 経
DN1 経 + MN81,130		57 ~ 64 王相应品第六 7 経	増 2 経・雑 2 経
DN3 経 + MN83		65 ~ 71 王相应品第一 7 経	長 3 経・六度集経 1
AN5 経 + MN49,68,106		72 ~ 86 長寿王品第二 15 経	長 1 経・増 2 経
113,119,127,128,148			

この表で中阿含の品番号 (翻訳時) は一見ばらばらだが、中阿含だけで見るとわりあい整然としていおり、次のように四篇になる。

序篇：七法品第一 10 経、業相应品第二 10 経、舎梨子相应品第三 11 経、未曾有法品第四 10 経、習相应品第五 16 経、王相应品第六 7 経、(第一～第六、

1～64 合計 64 経)

前篇：王相応品第一 7 経、長寿王品第二 15 経、穢品第三 10 経、因品第四 10 経、
林品第五 10 経、(第一～第五、65～116 合計 52 経)

中篇：梵志品第一 10 経、梵志品第二 10 経、利多品第三 10 経、例品第四 11 経、
根本分別品第二 10 経、(142～171、202～211 合計 51 経)

後篇：大品第一 25 経、大品第二 10 経、心品第三 10 経、双品第四 5 経、双品第
一 5 経 (117～141、172～201 合計 55 経)

以上を見ると、番号が合わないのは中篇：根本分別品第二と後編：双品第一だけ
であり、後者はもともと双品第四にあり、合わせて 10 経であったと考えると合う。
また、MN と中阿含で品名が対応していると思われるものは双品、梵志品、(根本)
分別品だけで、一見似ている例品と譬喩法門品、王相応品と国王品はほとんど並
行していない。また品ごとの対応も分別品の⁽⁹⁾9 経以外は因品の 5 経、あとは 4 経
以下であり、対応点は多くない。

中阿含は 1 品がだいたい 10 経であるが、仮に「序篇」と名づけた中阿含第 1 経
～第 86 経は、大品第一は短経ばかり 25 経、習相応品は 16 経、長寿王品は 15 経
などと乱れており、MN 並行も全体で 21 経と少なく、品名も以前の編集形態である
「相応」を、初めの七宝品以外は用いている。この序篇は、もしかしたら元来
は中阿含になかった可能性もあろう。なぜなら水野弘元氏によって曇摩難提訳の
中阿含とみなされる同一訳形式の失訳単立経⁽¹⁰⁾24 経のうち、23 経(残る 1 経は第
83)は序篇に入っていないことが明らかにされたからである。それらの並行経は
他の部派では長阿含や増一阿含の比較的長い経である。

以上のように四阿含 5 ニカーヤでは、MN がまず編集されたと考えられるので、
MN を經典成立期の基準とし、4 期としたい。(なお「原始教典成立史試論 1」では、
漢訳本編集を基準として 4 期相応経をあげた。)

MN と中阿含双方に並行するものが以下のように 98 経ある。そこで、便宜的で
はあるが以下の表にある MN とそれに並行する中阿含、98 経を原中経としたい。

MN	中阿舍	増一	MN	中阿舍	増一	MN	中阿舍	増一
MN 1 = 中 106			MN50 = 中 131			MN101 = 中 19		
MN 2 = 中 10	40:6		MN52 = 中 217			MN104 = 中 196		
*MN 3 = 中 88	18:3		MN54 = 中 203			MN106 = 中 75		
*MN 5 = 中 87	25:6		MN56 = 中 133			*MN107 = 中 144		
MN 6 = 中 105			MN61 = 中 14			*MN108 = 中 145		
*MN 7 = 中 93			MN63 = 中 221			MN112 = 中 187		
*MN 8 = 中 91			MN64 = 中 205			MN113 = 中 85		
MN10 = 中 98			*MN65 = 中 194	49:7		MN115 = 中 181		
MN11 = 中 103			*MN66 = 中 192			MN117 = 中 189		
*MN13 = 中 99	21:9		MN68 = 中 77			MN119 = 中 81		
*MN14 = 中 100	41:1		MN69 = 中 26			MN120 = 中 168		
MN15 = 中 89	51:4		MN70 = 中 195			*MN121 = 中 190		
MN16 = 中 206			MN75 = 中 153			*MN122 = 中 191		
MN17 = 中 107・8			MN77 = 中 207			*MN123 = 中 32		
MN18 = 中 115	40:10		MN78 = 中 179			*MN124 = 中 34		
*MN19 = 中 102			*MN79 = 中 208			MN125 = 中 198		
*MN20 = 中 101			*MN80 = 中 209			MN126 = 中 173		
MN21 = 中 193	50:8		MN81 = 中 63			MN127 = 中 79		
MN22 = 中 200	43:5		MN82 = 中 132			MN128 = 中 72	24:8	
MN24 = 中 9	39:10		MN83 = 中 67	50:4、序		MN129 = 中 199		
MN25 = 中 178			*MN87 = 中 216	13:3		MN130 = 中 64		32:4
MN26 = 中 204			*MN88 = 中 214			*MN132 = 中 167		
MN27 = 中 146			*MN89 = 中 213	38:10		*MN133 = 中 165		
MN28 = 中 30			*MN90 = 中 212			MN134 = 中 166		
*MN31 = 中 185	37:3		MN91 = 中 161			*MN135 = 中 170		
*MN32 = 中 184			MN93 = 中 151			*MN136 = 中 171		
MN38 = 中 201			MN96 = 中 150			*MN137 = 中 163		
*MN39 = 中 182	49:8		MN97 = 中 27			*MN138 = 中 164		
*MN40 = 中 183			MN99 = 中 152			MN139 = 中 170 (重)		
*MN43 = 中 211						MN140 = 中 162		
*MN44 = 中 210						MN141 = 中 31	27:1	
*MN45 = 中 174						MN142 = 中 180		
*MN46 = 中 175						MN143 = 中 28	51:8	
MN47 = 中 186	19:3					MN148 = 中 86		
MN49 = 中 78					合計 98 経			

増一阿舎が四分の一ほど並行するのは、部派による結集の違いであろうか。またパーリ本の連番が漢本の連番あるいは一つ違いの連番(*)になっているのは、MN、中阿舎ともに遡る一定の順序の中経が存在したと考えられる。

この原中経には、どのような特徴があるのだろうか。まず形式的特徴としては、

双経がある。伝道記事を見ると「小象跡喩経」とあるが、MNには「大象跡喩経」もある（中阿含では同名経）。このような類似の経名の対経は中阿含では双品、MNでは双小品・双大品に多く、MNには20組40経も存する。

内容的には次のような特徴がある。（中阿含並行経は記述を略した）

- 1) ゴータマ・ブッダの教についての詳しい説明：分別経（MN135～142）を中心に、MN1 根本法門経、MN2 一切漏経、MN18 蜜丸経、MN107 算数目鍵連、MN115 多界経など。
- 2) 比喩物語： MN 譬喩法品（21～22、24～28）、MN7 布喩経、MN66（ラトゥキカー鳥の譬喩）など
- 3) 仏伝文学：MN26 聖求経、MN123 希有未曾有経など
- 4) 本生話：MN81 鞞婆陵耆経、MN83 長寿王経など
- 5) 奇跡（神通）物語：MN37 未曾有経、MN50 魔呵責経など
- 6) 後世物語：MN45 得法小経、MN46 得法大経、MN130 天使経など
- 7) 仏滅後の物語：MN52 アッタカ城人経、MN108 瞿曇目鍵連経など
仏弟子の説法経や外道との違いを説くことは相應経と同じである。

MNはその定型序の後に「是に世尊比丘に呼びかけて『比丘達』と日いぬ。彼等比丘は『世尊』と答えぬ」を用いるものが約半数ある。それに対し中阿はそれを全く用いず、そのかわり定型序に「大比丘衆と俱に……」を五分の一ほど用いている。ところで4期相應経（如来誦など）は中期經典に入れたのに、4期中経は後期經典となっているのは矛盾しているように見える。しかし、時期は同じ頃でも、後期經典は創作経、初中期經典は伝承に由来する経としたので大きな矛盾はないと思う。

【4期中経經典】原中経 MN98 経とその並行中阿含 98 経、

その2 4期 (1) 原増一経

アショーカ王碑文に見られた諸経や伝道師の説いた経は中経とともに増一阿含、ANにも並行していた。そこで次に増一経について見てみたい。

大衆部の雑阿含は（五）根（五）力（七）覚支（八）正道という教を法数で示す編集様式であり、そこから新しい経についても法数による結集、すなわち増一

結集が起ったことが推測される。だが、増一阿舎と AN に関しては共通の原型を
求めるのは極めて難しい。なぜならパーリ本増支部 (AN) は 2291 経⁽¹¹⁾あって、いっ
ぽう漢訳の増一阿舎は 473 経⁽¹²⁾であり、AN は 5 倍ほどもあるのだ。その上並行する
ものはわずかに 161 経 (増一阿舎の三分の一、AN は 7%) である。しかも現存『増
一阿舎』漢訳は一本のみ伝えられており、それは僧伽提婆訳 (ガンダーラ出身 380
年代) の大衆部系經典であり、大乘の用語などを含んでいてかなり遅い成立と見
られる。ちなみに増一阿舎は、他にも曇摩難提 (AD384) の初訳があったが、現
在は伝わっていない。漢訳で断片的に現存する別訳増一阿舎の 20 経は、現存『増
一阿舎』と 1 経も並行しない⁽¹³⁾というから、いかに増一編集が部派によって異なっ
ていたかを示している。

パーリ本 AN の方が北方の増一阿舎よりもはやくこの結集方針を用いたことは、
雑阿舎 4 期原如来誦では、いくつかのパーリ並行が AN であったこと、また次に
見る雑阿舎六入誦六入相應、因縁誦の界相應、受相應、道誦の力、聖道の相應に
は AN との並行が散見されることでも知られる。また後で検討する雑阿舎八衆誦
の八衆相應は並行するパーリ本の多くが AN であり、同じ誦の応報相應ではほぼ
全てが AN に並行している。このように AN と雑阿舎とは 200 経近くも並行し、
増一阿舎の並行を上回る。その上、パーリ本では MN に入らなかった中経は、ほ
とんど AN に入ったと想定される。したがって増一阿舎、AN の両経に並行する
からといって、それが原型に近いという理由はどこにもない。しかしながら、他
に新古を調べる適切な方法もないため、便宜上、増一と AN の並行経を最初の増
一編集に近いものとみなそう。

今それを増一阿舎の全構成を入れて AN と並行する 158 経⁽¹⁴⁾を表によって示せば
次のようになる。

増一阿含		AN			
	1	序品	無し		第11 = AN II : 32
一法	2、	十念品	10 経全 = AN I : 20.93-102	三法 21、	三宝品 第1 = AN IV 34
	3、	広演品	10 経 無し		第2 = AN IV 32 偈 (参)
	4、	弟子誦	10 経全 = AN I : 131-134		第4 = AN III : 75
	5、	比丘尼品	5 経全 = AN I : 135		第6 = AN III : 16
	6、	清信士品	4 経全 = AN I : 136	22、	供養品 第4 = AN III : 129
	7、	清信女品	3 経全 = AN I : 137		第5 = AN III : 47
	8、	阿須倫品	第2 = AN I : 121		第6 = AN III : 2 - 9
			第4 = AN I : 126		第8 = AN III : 39
			第7 = AN I : 124		第9 = AN III : 127 (参)
			第10 = AN I : 125		第10 = AN III : 104 (参)
	9、	一子品	第5 = AN I : 43	23、	地主品 第3 = AN VI : 55
			第6 = AN I : 44		第5 = AN III : 79
			第7 = AN I : 2		第7 = AN IV : 68
			第8 = AN I : 7	24、	高幢品 第6 = AN III : 36, 70
			第9 = AN I : 11 - 15		第7 = AN III : 41 (参)
			第10 = AN I : 16 - 20		第10 = AN III : 163
	10、	護心品	無し	25、	四諦品 第3 = AN IV : 127
	11、	不逮品	第5 = AN I : 29		第7 = AN IV : 106
			第6 = AN I : 40		第10 = AN IV : 102
	12、	入道品	10 経 無し	26、	四意断品 第8 = AN IV : 185 (参)
	13、	利養品	10 経 無し	27、	趣四諦品 第3 = AN IX : 20
	14、	五戒品	10 経 無し		第6 = AN IV : 8
二法	15、	有無品	第3 = AN II : 121		第7 = AN IV : 7
			第4 = AN II : 122	28、	声聞品 第2 = AN IV : 50
	16、	火滅品	第4 = AN III : 81		第3 = AN III : 34
	17、	安般品	第2 = AN II : 52		第5 = AN IV : 180
			第3 = AN II : 55 - 6 (参)		第7 = AN IV : 88
			第5 = AN I : 169	29、	苦楽品 第1 = AN IV : 85
			第6 = AN I : 170		第5 = AN IV : 173
			第8 = AN V : 31		第6 = AN IV : 77
			第11 = AN IV : 70		第8 = AN IV : 9
	18、	慚愧品	第1 = AN II : 9	30、	須陀品 無し
			第2 = AN II : 1	五法 31、	増上品 第3 = AN IV : 162
			第9 = AN II : 25、6 (参)	32、	善聚品 第1 = AN V : 2
			第10 = AN II : 116		第2 = AN V : 52
	19、	勸請品	第4 = AN II : 58		第4 = AN III : 35
			第9 = AN II : 37		第7 = AN V : 50
	20、	善知識品	第5 = AN II : 31 (参)		第8 = AN V : 124 (2)
			第7 = AN II : 30 (参)		第9 = AN V : 123 (1)
					第10 = AN V : 34

	第 11 = AN V : 37		第 5 = AN VIII : 70
	第 12 = AN V : 36		第 6 = AN VIII : 30
33、五王品	第 3 = AN V : 75		第 7 = AN VIII : 69
	第 4 = AN V : 76		第 8 = AN II : 34 (参)
	第 7 = AN V : 221		第 9 = AN VIII : 37
	第 10 = AN VII : 68	43、馬血品	第 1 = AN IV : 45
34、等見品	第 6 = AN V : 48		第 2 = AN VIII : 41
35、邪聚品	第 7 無		第 8 = AN VIII : 5
36、聽法品	第 1 = AN V : 202		第 10 = AN VIII : 58、60 (参)
	第 3 = AN V : 208	九法 44、九衆生居品	第 1 = AN IX : 24
六法 37、六重品	第 1 = AN VI : 1		第 5 = AN VIII : 17 (1)
	第 4 = AN VI : 37 (参)		第 8 = AN IX : 10
	第 5 = AN VI : 2		第 11 = AN IX : 24
	第 6 = AN IX : 11	45、馬王品	第 3 = AN IX : 6 (参)
	第 8 = AN VI : 52	十法 46、結禁品	第 1 = AN X : 31 前半
	第 9 = AN VII : 47		第 2 = AN X : 20 (2)
38、力品	第 1 = AN VIII : 27		第 4 = AN X : 21
	第 3 = AN IV : 36		第 6 = AN X : 45
七法 39、等法品	第 1 = AN VII : 64		第 8 = AN X : 27
	第 2 = AN VII : 65		第 9 = AN X : 56 - 7 (1 - 2)
	第 3 = AN VII : 15	47、善惡品	第 1 = AN X : 210
	第 4 = AN VII : 63		第 4 = AN X : 70 (2)
	第 5 = AN VII : 41	48、十不善品	第 1 = AN X : 206 (参)
40、七日品	第 1 = AN VII : 62		第 2 = AN VIII : 20
	第 2 = AN VII : 20	十一法 49、放牛品	第 1 = AN XI : 18
	第 3 = AN VI : 12 (2) (参)		第 10 = AN XI : 16
	第 8 = AN VI : 19 (1)、VIII 73	50、礼三宝品	第 7 = AN V : 40
41、莫畏品	無し	51、非常品	第 9 = AN VII : 59
八法 42、八難品	第 1 = AN VIII : 29	52、大愛道品	第 6 = AN V : 34
	第 4 = AN VIII : 19		
増一阿含計 158 經	AN 計 164 經 (参を含む)		

これを見ると増一阿含も AN も十一法にほぼまんべんなく存在するので、これを両者の原経と見ることもあながち無理ではなかろう。そこで AN とそれに並行する増一阿含を原増一経としたい。時期は MN と同じ時期と考えられるので、4 期である。原中経と原増一経には重なるものは例外的に⁽¹⁵⁾一経あるのみである。また「十一法」というのは「十一頭陀行」⁽¹⁶⁾などと説かれるが、のちのちまで定着したものは一つもない。増一阿含第 50 品～52 品 (28 経) では、十一法を説いて

いるのは50:1~3の3経だけであり、それ以外は後から追加したものであると
⁽¹⁷⁾いう。中には「十二因縁は皆な十一法中に出ず」という奇妙な言い方もなされるが、
⁽¹⁸⁾「十二支縁起」の法数である「十二」は存在しない。

【4期増一経】(1) ANに並行する増一阿含158経とAN161経

(2) 4期までの相応経と並行するAN

ところで現存ANは2291経もあるのに、そのうちで4期までの雑阿含と並行する
⁽¹⁹⁾ものは、原始経典成立史1で述べた4期如来誦の20経の外は、以下のようにあ
 まりない。

AN	雑阿含	別訳	並行経の時期
II:21	661 (道誦:力)		4期
III:36、37	1117 (偈誦:帝釈)	別訳3:4	4期
III:51、52	1163 (偈誦:婆羅門)	別訳5:3	4期
III:57	95 (偈誦:婆羅門)	別訳13:12	4期
III:62	758 (道誦:聖道)		4期
III:79	1073 (偈誦:比丘)	別訳1:12 増一32:5	4期
III:125	594 (偈誦:諸天)	別訳9:28 後半	4期
III:126	1081 (偈誦:比丘)	別訳1:20	4期
IV:36	101 (偈誦:婆羅門)	別訳13:18	4期
IV:39	89 (偈誦:婆羅門)	別訳5:6	4期
IV:40	90 (偈誦:婆羅門)	別訳5:7	4期
IV:44	1075 (偈誦:比丘)	別訳1:14	4期
IV:45	1307 (偈誦:天子)	別訳15:9	4期
IV:48	1069 (偈誦:比丘)	別訳1:8	4期
IV:68	1064 (偈誦:比丘)	別訳1:3	4期
V:1	677-678 (道誦:力)		4期
V:51 前半	681 (道誦:力)		4期
V:13	673 (道誦:力)	SN50:1 原道誦	3期
V:14	675 (道誦:力)	SN48:8 原道誦	3期
V:52	767 (道:聖道)		4期
VII:44	93 (偈誦:婆羅門)	別訳13:10	4期
VII:27	692 (道誦:力)		4期
VIII:28	694 (道誦:力)		4期
VIII:55	91 (偈誦:婆羅門)	別訳5:8	4期
X:76	760 (道誦:聖道)		4期
X:103	786 (道誦:聖道)		4期
X:104	787 (道誦:聖道)		4期
X:104 (重複)	788 (道誦:聖道)		4期
X:201	748 (道誦:聖道)		4期

【4期AN】以上AN30経は並行経がすべて4期までであるから、4期増一経で
 ある。

(3) 【原中經並行の4期増一阿含】

増一阿含は、原中經と次のように並行する。

増一	MN	中	増一	MN	中	増一	MN	中
12・1	= 10	= 98	13・3	= 87	= 216	13・5	= 7	= 93
18・3	= 113	= 85	18・4	= 3	= 88	21・9	= 13	= 99
24・8b	= 128	= 72	25・6	= 5	= 87	27・1	= 141	= 31
(32・4 = 130 = 64= III 35)			37・3	= 32	= 184	38・10	= 89	= 213
39・10	= 24	= 9	40・6	= 2	= 10	40・10	= 18	= 115
41・1	= 14	= 100	43・5	= 22	= 200	49・7	= 65	= 194
49・8	= 39	= 182	50・4 (序)	= 83	= 67	50・8	= 21	= 193
51・4	= 16	= 206	51・8	= 143	= 28			

これら原中經に並行する増一阿含 22 經も 4 期増一阿含とする。(AN と MN は原則並行しない。)

また中經に並行する増一阿含 41 經を見ると、次のように一法から十一法まですべてを含んでいる。これは現存『増一阿含』が他の部派の中經に当たるものも含んでいるということだろう。

序～14 品 (一法) 4 經、15～20 品 (二法) 3 經、21～24 品 (三法) 3 經、25～31 品 (四法) 4 經、32～36 品 (五法) 1 經、37～38 品 (六法) 6 經、39～41 品 (七法) 5 經、42～43 品 (八法) 3 經、44～45 品 (九法) 1 經、46～48 品 (十法) 1 經、49～52 品 (十一法) 10 經

四節 現存『増一阿含』の特異性

ところで、大衆部は雑阿含を道誦として結集した。それゆえ、大衆部においては經の編集が、法数に従ってなされるのはきわめて自然である。それが大衆部系の説出世部結集伝承(『摩訶僧祇律』)では「一増二増三増乃至百増、その数に従って、類相従いて集めて増一阿含と為す」と記述されている。

現存『増一阿含』は十一増であるが、その序には大乘思想が明らかに伺われる。たとえば「如来の法身は敗壞せず。永く世に存して断絶せず。天人聞く事ことを得て道果を成ぜん⁽²⁰⁾」とあって、法身が經を説き続けるとされる。また「菩薩、意を發して大乘に趣く。如来この種々の別を説きたまい、人尊、六度の無極を説きたまう。布施と持戒、忍、精進、禪と知恵力⁽²¹⁾」、「六波羅蜜を具足し疾く無上正眞

等正覺を成る。⁽²²⁾と六波羅蜜に言及され、經典書写の功德も「若し經卷を書寫する者、繪綵花蓋を持して供養する者あらば、此の福、無量にして計るべからず⁽²³⁾」と説かれ、さらに大乘興起後のこととされる仏像制作が「是の時、優填王、即ち牛頭梅檀を以て、如來の形像、高さ五尺なるを作る⁽²⁴⁾」云々と記される。

これら大乘の用語の使用は序品だけには限らない。増一阿 19：8では「大乘行⁽²⁵⁾」や「記別」が説かれ、「如來、調達は罪一劫を受くるも療治すべからずと記別するを聞く⁽²⁶⁾」といわれ、他方佛土が「東方七恒河沙の佛土に往詣す。奇光如來至眞等正覺と名づくる仏あつて彼の土に出現す⁽²⁷⁾」と登場し、「寶藏、定光（仏）に從う⁽²⁸⁾」などとさまざまな仏が説かれる。弥勒菩薩も序品だけではなく、27：5、37：10などで説かれる。

その序では増一阿含自体について特異な叙述がある。阿難はいう、「増一阿含は三十七道品の教を出し、及び諸法、皆な此れに由つて生ず⁽²⁹⁾。」と。では他の阿含はどうであるかという、「四阿含の義は一偈の中に尽く諸仏の教え、及び辟支佛、声聞の教えを具足す⁽³⁰⁾」ともいわれている。しかしやはり増一阿含が絶対的であることが「増一阿含は則ち是れ諸法、諸法は則ち是れ増一阿含、一にして二有ることなし⁽³¹⁾」や「増一阿含の法は三乗の教化に差別無し。仏經微妙にして極めて甚深なり。よく結使を除くこと流河の如し。然して此の増一は最上に在り⁽³²⁾」といわれていることから明らかである。序にはもう一つ、「藏」をめぐる叙述があつて「上尊の所説は盡く順宜す。契經は一藏、律は二藏、阿毘曇經は三藏爲り。方等大乘の義は玄邃にして及び諸契經は雜藏爲り⁽³³⁾。」と「方等大乘」を含んだ諸契經と思われるものを「雜藏」に入れている。

それゆえ、現存の『増一阿含』は大衆部系の一部派所属というより、まさにそのような部派から大乘運動が起る過渡期のものであるまいか。そのことから他にも次のような特徴が認められる。

- 1) 前世譚を多く含み、他派の阿含や律の注釈書に出る新しい要素が少なくない。
- 2) 他派の經とは異なる神話的創作經典が少なくない。
- 3) 長經と同じような長い經典が存在する。

これらのことから、増一阿含 471 經は、4 期から大乘興起時代まで時期的に幅広

い時代に作られた經典を含むと考えられる。

五節 4 期後期

その1 相応經 教法三篇

雜阿含の如来誦に並行する經は、SN（相応部）では、大篇、因縁篇、六處篇などの終りに付加されている。つまりパーリ伝承においては、北方由来と思われる原如来誦をSNに編入する以前に、大篇、因縁篇、六處篇ができていたことになる。それは『雜阿含』とどう関係するのだろうか。

『雜阿含』は有部所伝といわれるので、有部の律をみても『根本説一切有部毘奈耶雜事』八には、「是れ阿難陀が今皆、演説し、諸の阿羅漢が同じく結集を為す。ただ是れ、五蘊相応ならばすなわち蘊品をもって建立し、もし六處十八界相応ならば、即ち處界品をもって建立し、もし縁起と聖諦相應ならば即ち縁起と名づけて建立す。もし聲聞所説ならば聲聞品の處において建立す。もし是れ佛の所説ならば、佛品の處において建立す。もし念處と正勤、神足、根、力、覺、道分相應ならば聖道品の處において建立す。もし經と伽他と相應すれば、此を即ち名づけて相應阿笈摩と為す。舊に雜と云うは義を取る也。」⁽³⁶⁾と説かれている。

すでに「原始經典成立史試論1」でも述べたが、大正大藏經『雜阿含』は錯卷があり『国訳一切經』では、五蘊誦、六入誦、因縁誦、弟子所説誦、道誦、八衆誦、偈誦、如来誦と八分類にして誦名を付け、卷を並べ直している。いっぽう現行SNの組織は、有偈篇、因縁篇、犍度篇、六處篇、大篇と五つである。

『国訳一切經』が「八衆誦」を入れたのは、紀元後四世紀頃の大乗寄りと思われる『瑜伽師地論』の次のような叙述によるとと思われる。

「雜阿笈摩と謂うは、是の中において世尊、彼彼の所化を觀待して宣説したまへり。如来及び諸弟子の所説の相応と、蘊・界・處相応、縁起・食・諦相応と念住・正断・神足・根・力・覺支・道支・入出息・学・証淨の相応なり。又八衆に依りて衆の相応を説きたまへり。」⁽³⁷⁾

ここで「八衆に依る衆の相応」とは、偈誦の八衆（比丘、比丘尼、優婆塞、優婆夷、天子、天女、魔、魔女）のことであり、それゆえこの『瑜伽師地論』に「偈

誦」に相当するものが出されていないのである。したがって「八衆誦」という誦は、元来立てるべきではなかろう。実際「八衆誦」に入っている大正藏經の巻は三十五、四十七、三十七とバラバラで、經は多く AN と並行し、SN と並行する場合も SN20、35 などかなりバラバラである。

すでに「試論 1」で論じた偈誦、如来誦を除いて、雑阿含の元来の巻と SN とを対照させると次のようになる。(なお、四列一組で、雑阿含の数字は大正大藏經の巻数で上段が相応名と品名、SN の上段の数字は PTS の章番号で、下段は相応名である。)

有部毘奈耶 (蘊品)	五蘊相応	羅陀	見相																	
雑阿・五蘊誦	1, 10, 3b, 2, 5	6	7																	
SN・韃度篇	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	34								
	蘊	羅陀	見	入	生	煩惱	舍利弗	龍	金翅鳥	乾達婆	雲	禪定								
.....																				
(処界品)	六入																			
雑阿・六入誦	8, 9, 11,	13,																		
SN・六処篇	35 (AN, SN)	D33, 35		35			37		43											
(35 ~ 41)	六処						女人		無為											
.....																				
(縁起)	因縁	四諦	界	受																八衆誦：譬喩
雑阿・因縁誦	12, 14, 15a	15b, 16a	16b	17																47b
SN・因縁篇	12 -- -	56	14	36	13		17		18											20
(12 ~ 21)	因縁	大篇・諦	界	受	現觀	利得と供養	羅睺羅													譬喩
.....																				
(声聞品)	舍利弗 (閻浮車)	目連			阿那律	摩訶迦旋延	阿難	質多												
雑阿・弟子所説誦	18	19a	19b	20a	20b	20c, 21a	21b													
SN (バラバラ)	38 (39, 2840)	(40)	19 (MN)	52	(22a)	AN	41													
	六処：閻浮車、	六処：目連 (因縁：靱叉那)	大篇：阿那律	韃度：蘊	六処：質多															
.....																				
(聖道品)	正勤	念処	神足	根	力	菩提分	聖道	学	安般那	不壊淨	諸									
雑阿・道誦 (欠 23)	24 (欠 25)	26a	26b	27	28	29b	29a	30	31											
SN・大篇	49	47	51	48, AN	46	45	AN	54	53	55	34, 43, 45, 49, AN									
(45 ~ 55)	正勤	念処	神足	根	力	覚支	道	入出息	静慮	預流	バラバラ									
.....																				

雑阿・道誦と SN 大篇は原道誦 (根、力、菩提分、聖道) に四念處・四正勤・四神足を加えた三十七品菩提分法を含む。おそらく大衆部系の三十七品菩提分法に

対抗して、上座部の修道体系が(五) 蘊、(十二) 処、(十八) 界、(十二) 因縁、(四) 諦と立てられたのではなかろうか。そしてこの修道体系を SN は後から「根・力・覚・道」の前に入れて大篇を作り、雑阿含も五蘊誦、六入誦、因縁誦を合誦した後に「根・力・覚・道」伝承を道誦として合わせたと思われる。

これらのうち、雑阿含五蘊・六入・因縁誦と並行している SN 五蘊・六入・因縁篇を、いま教法三篇と呼び、原如来誦に続く 4 期後期經典⁽³⁸⁾としたい。また SN 大篇：49 正勤相應 110 経、51 神足相應 86 経は、雑阿含が欠巻の為便宜上 4 期後期とする。

なお、この三誦(篇)がセットであることは、有部系『十誦律』に「多識多知諸大経」として 18 経の名が挙がっていて、それらのうち相應経が 13) 五受陰経、14) 六処部経、15) 同用部経(=因縁誦)とセットで入っていることから言える。

この表で並行経のない SN 健度篇(入 25、生 26、煩惱 27、舍利弗 28、龍 29、金翅鳥 30、乾達婆 31 雲 32、禅定 34)、SN 因縁篇(現観 13、利得と供養 17、羅睺羅 18)、SN 六処篇(女人 37、無為 43、静慮 53)は晩期の經典である。

【4 期後期相應経 教法三篇】

1) 蘊品→雑阿含五蘊相應 15 品 191 経と

= S22 健度篇・蘊相應 3 品(五十) 150 経で並行する 98 経(雑阿では 82)

界処品→雑阿含・六入誦・六入相應 12 品 127 経と

= S35 六処篇・六入相應 4 品(五十) 207 経中で並行する 120 経(雑阿では 86)

→雑阿含・因縁誦・界相應 2 品 32 経と

= S14 因縁篇・界相應 4 品 39 経中で並行する 20 経(雑阿では 18)

縁起聖諦品→雑阿含・因縁誦・因縁相應 9 品 93 経

= S12 因縁篇・因縁相應 9 品 90 経中で並行する 52 経(雑阿も 52)

→雑阿含・因縁誦・四諦相應 2 品 63 経

= S56 大篇・諦相應 131 経中で並行する 52 経(雑阿では 46)

(ただし、経数は SN と雑阿含では数え方が異なるので概数である。)

2) SN49 大篇・正勤相應 110 経、51 神足相應 86 経(雑阿欠落)

合計 SN570 経、雑阿含 311 経

教法三篇は、原道誦と同様に教法をまとめて、それを如実に観じて修道し、解脱を得ることが説かれているが、道誦に比べて、教法体系が異なること、また結集句が長くなっている⁽⁴¹⁾のが特徴である。全体に同じことの繰り返しで冗長である。

○なお、雑阿含：如来誦で別訳と並行しない 923、933 は、4 期後期である。

その 2 【4 期後期相応並行 MN】

(1) 相応経並行の MN

さて、MN の構成を見ると、最後の六處品 10 経は、次のように 2 経以外は雑阿含六入誦と並行している。その例外の 2 経のうち 1 経は SN35 六處篇に並行するし、すべて六入に関連した話であり、中阿含の七法品と共に MN の他の品とは異なる編集（増一）といえる。これは最後の 50 経に合わせるために、無理に入れられたのだろうか。（○は既出）

○MN143 = 雑 1032 (八衆：病)	= S 大篇 55 : 26	= 中 28	= 増一 51・8
MN144 = 雑 1266 (八衆：病)	= S 六處篇 35 : 87		
(MN145 = 雑 215 - 6 (六入誦：六入)	= S 六處篇 35 : 88		4 期後期)
(MN146 = 雑 276 (六入誦：六入)	= S 六處篇 35 : 97cf.		4 期後期)
(MN147 = 雑 200 (六入誦：六入)	= S 六處篇 35・121		4 期後期)
○MN148 = 雑 304 (六入誦：六入)		= 中 86	
MN149 = 雑 305 (六入誦：六入) 並行なし			
MN150 = 雑 280 (六入誦：六入) 並行なし			
MN151 = 雑 237 (六入誦：六入)			= 増一 45 : 6
MN152 = 雑 282 (六入誦：六入) 並行なし			

これら MN 六處品の 10 経の内容を雑阿含と比べてみると、MN143 は雑阿含 1032 にはない「四入処」や「兜率天」という用語が加えられていること、MN144 は雑阿含 1266 にはない跋耆族批判があること、MN145 には雑阿含 215 にはない西方輸那国への伝道が説かれていることなど、概して MN の方に付加増広がなされている。いずれにせよ雑阿含六入誦（SN 六處篇）の結集に続く頃に MN に付け加えられ六處品になったと見られる。

この他に雑阿含に並行経をもつ MN18 経（4 期原中経並行○）を示すと次のようになる。

○MN7b = 雑 1185 (偈誦) の増広 = 別訳 5 : 16 = 中 93b	= 増一 13 : 5	4 期
MN12a = 雑 684 (道誦) の増広、AN X : 21	= 増一 46 : 4	4 期
MN23 = 雑 1079 (偈誦) の増広 = 別雑 1 : 17 = SNs1 : 10	= 増一 39 : 3	4 期
MN33 = 雑 1249 ((八衆誦・譬喩相応) = AN XI : 18		
MN34 = 雑 1248 (八衆誦・譬喩相応)	= 増一 43 : 6	
MN35 = 雑 110 (五蘊誦・五蘊相応) = S15 (因縁誦)・9	= 増一 37 : 10	4 期後期
MN37 = 雑 504 (弟子誦・目犍連相応)	= 増一 19 : 3	
○MN38 = 雑 505 (弟子誦・目犍連)	= 中阿含 201	4 期
○MN43 = 雑 251 (六入誦・六入) = AN IV : 175	= 中阿含 211	4 期
MN53 = 雑 1176 (六入誦・六入) = SN35 : 202 (六処篇六処)		4 期後期
MN59 = 雑阿含 485 (因縁誦・受相応) = S36 : 19 (六処篇受)		4 期後期
MN72 = 雑 962 (如来誦) = 別雑 10 : 7		4 期
MN73 = 雑 964 (如来誦) = 別雑 10 : 9		4 期
MN74 = 雑 969 (如来誦) = 別雑 11 : 5		4 期
MN76 = 雑 973 (如来誦) の増広 = 別雑 11 : 9、10 = AN3 : 71		4 期
MN84 = 雑 548 (弟子誦・摩訶迦旃延) の増広		
MN86 = 雑 1077 (偈誦) の著しい増広 = 別雑 1 : 16	= 増一 38 : 6	4 期
MN109 (110) = 雑 58 (五蘊誦) = SN (健度・蘊相応) 22 : 82		4 期後期

このように雑阿含偈誦、道誦、如来誦と並行する MN は増広されていて、MN84 以外はすべて他の経とも並行しており、いかに古い相応經典から新しい中経が紡ぎ出されるかということ物語る。これらの MN で雑阿含に並行する 24 経を 4 期後期中経としたい。内容的にもだいたい MN の方が用語的に新しかったり、例が増えていたりする。

(2) 【4 期後期 増一並行 MN】

MN で増一阿含とだけ並行する 7 経は以下のものであり、4 期後期としたい。

MN4 = 増一 31 : 1	(MN9b = 増一 49 : 5)	(MN12b = 増一 50 : 6)	MN12c = 増一 31 : 8
MN29 = 増一 43 : 4	MN48 = 増一 24 : 7	MN62 = 増一 17 : 1	MN67 = 増一 45 : 2
MN116 = 増一 38 : 7			

MN にはまた以下のようにスッタニパータ、律に並行するもの、漢訳単立経と並行するもの、例外的に AN と並行するものが合わせて 6 経 (1 経は増一阿含にも並行) ある。長阿含、DN に単独で並行する経は存在しない。

MN85 (菩提王子経) = 五分律 10	MN92 (セーラ) = Sup. III・7 セーラ = 増一 49 : 6
MN98 (ヴァーセッタ) → Sup. III・9 の 613、614、618、619、632 = ダンマパダ第 6 の 27 偈	
MN102 (五三経) = 「五三 (昧) 経」(『十誦律』の「多識多知諸大経」で言及)	
MN114 = AN IX : 6、AN X : 54	MN118 (治意経) = 漢訳単立経『治意経』

(3) 【4 期後期 並行なし MN】

MN には何とも並行しないものが、次のように 17 経ある。

(30、36、41、42、51、55、57、58、60、71、94、95、100、103、105、111、131)

先に結集方針と形式が整っていることから、中経として最初に確定したものはMNであろうと予測した。原中経に属さないMNの54経を何とも並行しない17経を含めてMNがまとまった時期として4期後期とする。(原則として並行のない経は9期とするがMNだけは基準經典として例外とする。)

原中経ではない中阿含は、MNよりは遅く編集されたと思われるので、5期以後として考えたい。

その3 増一経

(1) 【4期後期 MN並行の増一阿含】

4期後期その2で、雑阿含と共にMNに並行する増一阿含6経(45:6、39:3、43:6、37:10、19:3、38:6)、MNとだけ並行する増一阿含10経(31:1、49:5、50:6、31:8、43:4、24:7、17:1、45:2、49:6、38:7)は4期後期である。

(2) 【4期後期 相応経並行の増一阿含】 以下のものである。

増一阿含	SN	雑阿含	その他	相応の期
9:3	12:61 (因縁篇:因縁)	雑289	(因縁誦:因縁)	教法三篇
9:4	12:62 (同)	雑290		教法三篇
13:4	22:1 (韃度篇:蘊)	雑107	(五蘊誦:五蘊)	教法三篇
13:6	11:2:6 (有偈篇)			4期
19:1	6:1:1 (有偈篇)	D14	參	4期
19:2	56:11 (大篇:諦) 四分・五分転法輪經	雑379	(因縁誦:四諦)	教法三篇
21:5	6:1:10 (有偈篇)			4期
23:4	3:2:9 (原偈誦)	雑1232	(偈誦)、別3:17	2期
23:7	17:36 (因縁篇:利得と供養)	雑1064、別訳1:3	(偈誦) AN IV:68	4期
24:1	11:3、1 (有偈篇)	雑981	(八衆誦:八衆)	4期
25:4	22:22 (韃度篇:蘊)	雑72	(五蘊誦:五蘊)	教法三篇
26:6	3:1:3 (原偈誦)	雑1240、別訳4:5		2期
29:3	12:1 I (有偈篇)			4期
31:6	35:197 (六処篇:六処)	雑1172	(六入誦:六入)	教法三篇
31:9	1:2:1 (有偈篇)			4期
32:5	8:7 (原偈誦)	雑1212、別12:15	中121	2期
33:1	3:2:2 (原偈誦)	雑1149、別4:10		2期
34:8	11:1:4 (原偈誦)	雑1110、別2:17		2期
35:7	7:2:3 (有偈篇)	Dhp.A III pp232-3		4期
35:9	8:4 (有偈篇)	雑1214、別12:17		2期
38:4	12:65 (因縁篇:因縁)	雑287	(因縁誦:因縁)	4期
41:1	55:21 (大篇:預流)	雑930	(如来誦:摩訶男) 別訳8:24	4期
41:3	22:57 (韃度篇:蘊)	雑42	(五蘊誦:五蘊)	教法三篇

41 : 4	22 : 2 參 (健度篇 : 蘊)	雜 108 (五蘊誦 : 五蘊)	教法三篇
41 : 5	16 : 5 (六処篇)	雜 1141 別訳 6 : 10	4 期
43 : 3	35 : 200 (六処篇 : 六処)	雜 1174 (六入誦 : 六入)	教法三篇
45 : 4	4 : 2 : 8 (有偈篇)	Dhp.A III p.257-8	4 期
45 : 5	11 : 3 : 2 (原偈誦)	雜 1107 + Itiv.22 別 2 : 14	2 期
51 : 1	15 : 3 (因縁篇無始)	雜 938 別訳 16 : 2 (如来 : 無始)	4 期
51 : 2	15 : 13 (因縁篇無始)	雜 937 別訳 16 : 1 (如来 : 無始)	4 期
52 : 3	15 : 6 (因縁篇無始)	雜 948 (如来誦 : 無始)	4 期

これら増一阿含の相応並行経は原偈誦の2期から4期後期までさまざまなものがあるが、原道誦(3期)はない。原道誦は大衆部に由来するので、同じ大衆系の増一阿含では、雑阿含は道誦として重複しないようにした為に、ないのだろうか。今は増一経に新古の基準がないので、並行経の下限をとり、都合31経を増一阿含4期後期とする。

(3) 【4期後期 相応並行 AN】

4期後期の雑阿含：教法三篇と並行する AN、および別訳並行なし如来誦に並行する AN7 経を4期後期とする。

AN IV : 111 = 923 如来誦(馬)	AN VI : 61 = 1164 六入誦 : 六入
AN IV : 174 = 249 六入誦 : 六入	AN VIII : 9 = 275 六入誦 : 六入
AN IV : 175 = 251 六入誦 : 六入 = MN43	AN XI : 13 = 933 如来誦 : 摩訶男
AN VI : 38 = 459 因縁誦 : 界	
AN VI : 39 = 458 因縁誦 : 界	

その4 【4期後期 MN、AN 並行相応経】

その2(1)で考察したように4期後期 MN と並行する教法三篇を除く雑阿含8経、およびその3(3)で考察した4期後期 AN と並行する雑阿含8経、計16経も4期後期である。

六節 5期經典

その1 【5期相応経 弟子誦】

国訳一切経雑阿含では「弟子所説誦」と命名された誦があって、SNには対応するものがない。だが有部系では多くの書にそれと思われるものが言及されている。例えば『根本説一切有部毘奈耶雜事』八で、「ただ是れ、五蘊相応ならばすなわち蘊品をもって建立し、もし六處十八界相応ならば、即ち處界品をもって建立し、

もし縁起と聖諦相應ならば即ち縁起と名づけて建立す。もし聲聞所説ならば聲聞品の處において建立す。もし是れ佛の所説ならば、佛品の處において建立す」といわれた「声聞品」、さらに『瑜伽師地論』に「雜阿笈摩とは謂く、是の中において世尊、彼彼の所化を觀待して宣説したまえり。如來及び諸弟子の所説の相應と、蘊・界・処相應、縁起・食・諦相應」といわれた「諸弟子の所説」という名称である。前田專学氏は有部系の『雜阿含』は大きく五蘊、六入、雜因、弟子所説、道、偈の六誦からなっていたとい⁽⁴²⁾う。またシャマタデーヴァ所依の相應阿含の篇名は、蘊、六處、因縁相應、声聞所説、道品、仏所説、偈品の7つであるとい⁽⁴³⁾う。「声聞所説」は弟子誦であろうと思われる。それゆえ、「弟子所説誦」という「誦」の存在は妥当とおもわれる。その雜阿「弟子所説誦」とパーリ本の対照を見ると次のようになる。

[雜阿含：舍利弗相應] 並行パーリ

490 = SN 六処篇：閻浮車 38：1 - 6、8 - 16

491 = SN 六処篇：沙門出家 39：1 - 16

492 = AN IV：178

494 = AN IV：41

495 = AN XI：4、V：168、X：4

497 = AN V：167

498 = SN 大篇：念処 47:1 (長阿 18D28 の一部)

499 = AN IX：26

500 = SN 鞞度篇：舍利弗 28：10

501 = SN 因縁篇：比丘 21：1

502 = SN 六処篇：目連 40：9

503 = SN 因縁篇：比丘 21：3

[目連相應] パーリ本

504 = MN37 4期後期

505 = MN38、中阿含 201 4期

506 = SN 六処篇：目連連 40：40 + MN37

507 = SN 大篇：預流 55：18

[鞞叉那相應]

509 ~ 530 = SN 因縁篇：勒舍那 19:1-6,8-18

[阿那律相應]

535 ~ 545 = SN 大篇：阿那律 52:1-6,8,10,11

[迦旃延相應]

546 ~ 547 = AN II：3 (6)、II：37

548 = MN84

4期後期

549 = AN X：26

550 = AN IV：26

551 ~ 553 = SN 鞞度篇：蘊 22:3-4 六処 35:130

[阿難相應]

557 = AN IX：37

560 = AN IV：170

561 = SN 大篇：神足 51：15

563 = AN III：74

564 = AN IV：15

565 = AN IV：194

[質多相應]

566 ~ 575 = SN 六処篇：質多 41:1 ~ 10

計 雜阿 73 經 (SN52 經、AN15 經、MN3 經)

これを見ると、雜阿含弟子誦はSNだけではなくANにも多く、さらにMNやDN、長阿含に一部並行する。またSNでは教法三篇(六処・因縁・鞞度)の最後に、如来誦の方が早かったり、弟子誦の方が早かったりまちまちであるが、ばらばらに置かれている。つまりこれらの経は、少なくともSNでは教法三篇より後にSN

に加えられたものである。そこで雑阿含弟子誦とそれに並行するSN（韃度、因縁、六処、大篇所収）25 経と AN、MN 並行 18 経を 5 期相応經典としよう。

その 2 中阿含

(1) 【5 期中阿含 AN 並行】

中阿含は、四章一節の中経の表で明らかのように序篇では MN の他に、AN、DN にも並行（一部を含め）が存在する。たとえば、中阿含 1～10 は増一阿含に 9 経、AN に 8 経重なっているが、その内容を見ると七法品という品名の通り、七にちなむ経を集めたもので、並行する増一阿含でも 1 経を除いて「七法」（39、40 卷）にあり、AN でもほとんど七集である。これも法蔵部における『中阿含』の合誦が遅れたために、他部派では増一阿含や AN に入ったものが中阿含に存在すると考えられる。

じっさい 4 期原中経を除く中阿含は AN と次のように 78 経並行する。（その内、原増一経○17 経）

中阿含	AN	増一	中阿含	AN	増一	中阿含	AN	増一
○1	VII 64	39・1	○2	VII 65	39・2	○3	VII 63	39・4
○4	VII 15	39・3	○5	VII 68	33・10	6	VII 52	
○8	VII 62	40・1	11	III 99		12	IV 195	
13	III 61		15	X 207-8		16	III 65	
18	VIII 12		21	II 4-6		22	V 166	
○24	IX 11	37・6	25	V 162		29	IX 13	
○35	VIII 19	42：4	○36	VIII 70	42：5	○37	VIII 20	42：5
38	VIII 21		40	VIII 24		41	VIII 23	
42	X 1		43	X 2		45	VIII 61	
46	VIII 61		47	X 3		48	X 4	
49	V 21		50	V 22		52	X 61	
53	X 62		56	IX 3		57	IX 1	
73	VIII 64		○74	VIII 30	42：6	82	VI 60	
83	VII 58a		84	X 72		90	X 85	
94	X 87		95	X 53		96	X 55	
109	X 54		110	X 51		111	VI 6	
112	VI 62		113	VIII 83、X 58		116	VIII 51	
117	III 38		118	VI 43		119	III 67	
122	VIII 20：1-10		○123	VI 55	23：3 雑	○124	VIII 29	42：5
125	VI 45		126	X 91		127	II 4-4	
128	V 179		129	VII 60		130	VI 54	
137	IV 23							
138	VII 58b		○142	VII 20	40：2	143	III 60	
○148	V 31(偈)	17・8	○149	VI 52	37・8	○155	IX 20	40：10
157	VIII 11		158	V 192		160	VII 70	

169	IV 123-4	172	IV 186	188	X 115-6
202	VIII 43	215	X 29	220	VII 51

ここで、中阿含の連番になったものは、AN でも連番に近いものになり、両者の一部のソースが同一である可能性を示している。

(III 60～III 61、V 21～V 22、VI 54～VI 55、VII 63～VII 65、VII 68、VIII 19～VIII 24、VIII 29～VIII 30、X 1～4、X 53～55、X 61～X 62、X 71～X 72)

今、中阿含と並行する増一経について、その一経、中阿含 8 = 増一阿 40 : 1 = AN VII : 62 を見てみたい。

これは太陽が二個、三個ないし七個出る時、一切が焼尽するという世界滅亡神話であるが、中阿含 8 では世界の描写は閻浮洲、五河、須彌山という簡単なもので、人が命終して行く天界は「或いは四王天に生じ、或いは三十三天に生じ、或いは爛摩天に生じ、或いは兜率天に生じ、或いは化樂天に生じ、或いは他化樂天に生ずる⁽⁴⁵⁾」とバラモン教の天界が説かれる。AN では、短く須彌山とさまざまな大河、阿耨達池が説かれ、中阿含と同じ天界に行くことされる。

それが、増一阿 40 : 1 になると、須彌山は四面を鐵圍山で囲まれ、山々の間には八大地獄があり、香積山の側らには摩陀池がある等と非常に詳細になる。須彌山上には、尸利沙天、毘沙門天王、毘留博叉天王、毘留勒叉天王、提頭賴咤天王が居るとヒンドゥー教神話が大幅に取り入れられてくる。これらは長阿含 5 小縁経 (DN27) へと発展する。

したがって、この経に関しては、AN、中阿含の方が古く、増一阿が新しい経であるといえる。増一経には新古の指標になるものが見当たらないので、中阿含を基準として中阿含 78 経を 5 期中経とする。

【5 期中経並行の AN】

5 期中阿含に並行する原増一経を除く AN76 経を 5 期 AN とする。

II 4-4、II 4-6、III 38、III 60、III 61、III 65、III 67、III 99、IV 23、IV 123-4、IV 186、IV 195、V 21、22、V 162、V 166、V 179、V 192、VI 6、VI 43、VI 45、VI 54、VI 60、VI 62、VIII 12、VII 51、VII 52、VII 58a、VII 58b、VII 60、VII 70、VIII 11、VIII 12、VIII 20 : 1-10、VIII 21、VIII 23、VIII 24、VIII 43、VIII 51、VIII 61、VIII 64、

VIII 83、X 58、IX 1、IX 3、IX 13、X 1、X 2、X 3、X 4、X 29、X 51、X 53、
X 54、X 55、X 61、X 62、X 72、X 85、X 87、X 91、X 115 - 6、X 207 - 8

例外的に AN IX : 6、X : 54 = MN114

また中阿舎には増一阿舎と並行する中阿舎 7 = 増一 40:7 が 1 経あって、これも
5 期である。

(2) 【5 期相応経 中阿舎並行】

中阿舎と雑阿舎、SN は相互に並行する経は次のように教法三篇と同じ誦に入る
が、多くは雑阿舎と SN は並行していない。教法三篇で並行経がないものを 5 期と
するので、それらは 9 経は 5 期である。

中 17 = SN42 : 6 (六処篇聚落主)

中 20 = SN42 : 13 (六処篇聚落主)

中 23 = SN12 : 32 (因縁篇因縁)

中 58 = SN46 : 42 (大篇覚支) = 雑阿 721 - 2 (道誦 : 菩提分) 増一 39:7 3 期

中 61 (一部) = SN22 : 96 (韃度篇蘊) = 雑阿 264 (五蘊誦 : 五蘊) 4 期後期

中 114 = SN35 : 103 (六処篇六入)

中 120 = SN22 : 76 (韃度篇蘊)

中 121 = SN8 : 7 (有偈篇婆耆舎) = 増一 32:5 = 雑阿 1212 (偈誦婆耆舎) = 別訳 12:15 4 期

中 141 = SN45 : 140 - 148 (大篇道)

一部 SN3・2・7 (有偈篇外道) = 雑阿 1239 (偈誦 : 拘薩羅 =) 別訳 4 : 4

その 3 5 期増一経

(1) 【5 期相応の弟子誦並行の AN】

5 期その 1 の弟子誦で AN に並行するものが多くあった。それら 19 経は 5 期
AN 経である。

AN II : 36、II : 37、III : 74、IV : 15、IV : 26、IV : 41、IV : 159、IV : 170、IV :
178、IV : 194、V : 167、V : 168、VI : 26、IX : 26、IX : 37、X : 4、X : 26、XI :
4、X : 4

(2) 【5 期相応経並行の増一阿舎】 次の 3 経も 5 期である。

増一 8 : 8 = SN35 : 206 (六処篇六処)

増一 24 : 4 = SN22 : 97 (韃度篇蘊)

増一 44 : 10 = SN45 : 2 (大篇 : 道)

七節 6 期經典

五百結集傳承に出る經典の由来

いままでの考察で明らかになったのは、第三結集の後に伝道師などによって新たに説かれた経は、まずは中経、増一経に入れられたということである。ではどのように長経は成立したのだろうか。

それについて再び、五百結集傳承にヒントを求めることができる。そこには次のように現存諸ニカーヤ、諸阿含に入っている経が言及されているからである。

一、『四分律』第五十四卷、五百結集⁽⁴⁶⁾（法藏部）

「大迦葉即ち阿難に問うて曰く、『梵動経は何処に在って説けるや、増一は何処に在って説けるや、増十は何処に在って説けるや、世界成敗経は何処に在って説けるや、僧祇陀経は何処に在って説けるや、大因縁経は何処に在って説けるや、天帝釈問経は何処に在って説けるや』。阿難皆答う、『長阿含の如きは彼は一切長経を集めて長阿含為り。一切中経を集めて中阿含為り。』」

二、『五分律』第三十卷、五百集法⁽⁴⁷⁾（化地部）

「迦葉即ち阿難に問うて曰く、『仏は何処に在って増一経を説けるや、何処に在って増十経、大因縁経、僧祇陀経、沙門果経、梵動経を説けるや。何等の経は比丘に因って説くや、何等の経は比丘尼、優婆塞、優婆夷、諸天子、諸天女に因って説くや』。阿難皆仏の説きたもうに随いて答う。迦葉、是の如く問い一切修多羅已りぬ。」

三、『摩訶僧祇律』第三十二卷、五百比丘集法⁽⁴⁸⁾（大衆部）

「尊者阿難は是等の如く一切法藏を誦す。」

四、『パーリ律』小品、五百結集犍度（セイロン上座部）

「時に具寿摩訶迦葉は具寿阿難に言えり、『友阿難よ、梵網経は何処に於いて説かれしや』。『大徳よ、王舍城と那蘭陀との中間なる王屋庵羅綺に於いてなり』。『誰に因むや』。『普行梵志須卑と孺童梵摩達に因む』。時に具寿摩訶迦葉は具寿阿難に梵網経の因縁を問い人を問えり。『友阿難よ、沙門果経は何処において説かれしや。』『大徳よ、王舍城耆婆菴婆園に於いてなり』。『誰と俱なりしや』。『阿闍世韋提希子と俱なり』。時に具寿摩訶迦葉は具寿阿難に沙門果経の因縁を問い、人を問えり。

此の方便によりて五部経を問い、具寿阿難隨いて答えたり。』

この諸律の五百結集伝承では、合誦における質問の中で諸経名があがっている。これらは現存の長阿含、DN に対応する名のものであるが、しかし、よく見るとどこにもそれが長経の名だとはいわれていない。中経や相應経にも似た名称があり、長阿含、DN という長い伝承になる以前に、実は多く初期經典にその源泉をもつことをそれは示す。それら関連を持つ経を表にすると次のようになる。

五百結集伝承	雜阿含 Snp.	中阿 MN	増一 AN	その他	DN	長阿	単立経
梵動経 (四分、五分、パーリ)	Snp.22 SN 六処で言及	M102			1	21	梵網六十二見経
沙門果経 (五分、パーリ)	雜・道誦 = S 大篇	M76	サンダカ経 増 43.7		2	27	寂志果経
増一経 (四分、五分)	雜阿六入 雜阿因縁 486	中阿 86	説処経			11	
増十 (四分、五分)	雜阿八衆誦 (= AN)				34	10	
僧祇陀経 (四分、五分)	雜阿六入	中阿・七法品			33	9	
大因縁経 (四分、五分)		中阿 97	大因経		15	13	
世界成敗経 (四分)		中阿 138	福経 .154 安羅婆堂経		27	5	起世因本経、起世経
天帝釈所問経 (四分)	雜阿・帝釈 = SN、雜阿・八衆	中阿 134	釈問経		21	14	帝釈所問経

パーリ本ではほとんど DN で MN、AN、SN は少ししか入っていない。それは、パーリ本は同じセイロン上座部の記述正典で重複がほとんどないからであろう。いっぽう漢訳の阿含經典は所属部派がそれぞれ異なるので重複が多くなる。今、結集伝承の経が初期經典から中阿含 (MN)、増一阿含 (AN) を経て、単立経や長経にまで形成される跡を辿ってみたい。そこで先に問題になった中阿含と長経並行の 3 経も論じられよう。

1) 梵動⁽⁴⁹⁾経

これは伝道師伝承にも言及されているし、SN・六処篇に「六十二見の梵網経中に説かれたるもの」(雜阿にはなし)⁽⁵⁰⁾として言及されているので明らかに古い経である。Snp.2:2 ダンミカは二外道に言及し、さらに「殺・盜・淫・妄、悪口、綺語、不飲酒、裝飾・高床」の禁止が説かれる。MN102 では 4 外道の異見が説かれている。その二つを増広する形で長阿含 21 梵動経、DN1 梵網経があるのだろう。ただ DN1 「梵網経」、長阿含 21 「梵動経」の内容は二部式になっていて、第一部は戒蘊であり、第二部は我と世界に関する 62 の外道の異見が説かれる。第一部では八齋戒の小戒・中戒・宗教的禁令として大戒が説かれ、さらに DN1 では (定恵) 蘊もある。DN ではこの戒定慧蘊は他の長経にも繰り返されるので、「梵網経」の特有部分は後半の外道六十二見の批判にある。

2) 沙門果經

同名の「沙門果經」は雜阿・道誦に1經(799)、「沙門法沙門果經」は、原道誦(三期)に5經(雜阿794～798 = SN45・35～36)ある。その雜阿含796、7は八正道と阿那含から阿羅漢までの四沙門果を説く短經である。六師外道のうち四人の名前と説の大綱は、すでに2期のSN2・3・10「種々の外道師」(雜阿1308)に見られ、その外道四説がM76「サンダカ經」にも説かれる。その増広版が長阿27沙門果經、DN2の一部、単立經典「寂志果經」などであろう。

長阿27の特徴は沙門果として「現世の果報」のみを説くことであり、SN2・3・10が四果の前3果として天界往生を説くのに対して、二果の現証を強調している。これは増一43:7とも並行する。長阿27・DN2ともに阿闍世物語を枠にして結集されたのだろう。DN2には41節～98節が付加された。この部分は長阿含にはなく、『四分律』の雜犍度に「大小持戒犍度に説く」としてDN2「沙門果經」41節～98節がほぼ並行して説かれる。「大小持戒犍度」とDNのどちらが先か不明であるが、それは「梵網經」の戒蘊部とほとんど同じである。

3) 増一經

増一編集は、2期のテーラ・ガーターが採ったものである。ただそれは教法の数ではなく、偈の数であった。一方、原道誦や「教法三篇」は修道法を数によってまとめている。雜阿・因縁486「一法經」(並行なし晩期)では、「一法、一切衆生由食而存。二法、名及色。三法、三受。四法、四食。五法、五受陰。六法、六内外入處。七法、七識住。八法、世八法。九法、九衆生居。十法、十業跡」が説かれている。「四食」「世八法」「九衆生居」は4期までにはない新たな用語であって、後期經典用語の指標となろう。また中阿含86「説處經」では、数にちなむ法が説かれるが、順番ではなく五盛陰に始まって六の諸法、四の諸法がつづいて、七財、八支聖道で終わっている。

長阿含11「増一經」は、この形式を組織立てて、成法、修法、覺法、滅法、證法の五つについて一法、二法～十法を纏めたものであるが、この經と並行するものがパーリ本DNにはない。それは、この經にさらに退法・増法・難解法・生法・知法を加えた十種が、DN34「十上經」(長阿8)として存在し、重複するからであ

ろう。このような分類はDN33等誦經（長阿9衆集經）の分類とも同じである。結集伝承の「増一經」は、長阿含11「増一經」やDN34「十上經」の元となったものであろう。

4) 増十經

雜阿含八衆誦（= AN）には1055,6の「十法」、1057の「二十法」、1058の「三十法」、1059の「四十法」という經名がある。このような經が最終的に長阿10「十上經」（= DN34「十上經」）になったのだろう。これらは教法の一法から十法を説く。DN34「十上經」や長阿10「十上經」には「無尋、無伺、有尋、有伺、不時不説」などの新用語が説かれる。

5) 僧祇陀經

「僧祇陀」は原語 Sangiti が「等誦」「衆集」と訳されることから、同じ数の教法が集められたものである。雜阿含六入誦に六法ばかり集めた11經（323～338）がある。中阿含七法品には七の法が集められていると思われるのだが、実際は2,3の經において七断漏、七覺支などが説かれるだけである。長阿含9「衆集經」並行DN33「等誦經」は、先の雜阿（323～338）を含んでその最終形態として一法から十法までの諸經を整理したものである。

長阿含12「三聚經」は並行經を持たないが、増一編集のわずか1465字の經であり、一法から十法について惡趣、善趣、涅槃の三種に趣く法を挙げています。これらはDN33、長阿含9の方法と同じである。長阿含9「衆集經」は、一法ごとに「法と律とを集めて諍訟を防ぐべきである」という定型序、定型後序が付いている。だが、先の長阿含11「増一經」のように組織立ってはおらず、例えば二法では長阿含では13の対概念、DNでは33の対概念が挙げられ、三法では長阿含では37の教学、DNでは60の教学が列挙されている。したがって数の少ない長阿含12三聚經、長阿含9衆集經、DN33等誦經の順で成立したのであろう。

6) 大因縁

この名に似た經は、中阿97「大因縁」（大正藏で5472字、346行）と、それにほぼ並行するDN15「大縁經」、長阿13「大縁方便經」（4032字、205行）がある。これらは、縁起に基づいて苦を滅する修道、外道の神（我 = Atta）をめぐる議論、

七識住、八解脱、二入処を述べる。三經に用語や思想の点では大きな違いはないが、詳細はかなり異なる。中阿含 97 では、縁起といっても五縁起の順逆、十縁起の順逆、その他色々な縁起を説いているが、長阿含では「十二因縁法」としてまとめられている。中阿含の方が古く、また長阿含では三法のところが、DN では六法になるところが多いので、DN がもっとも新しいだろう。

7) 世界成敗經

「世界成敗經」はもっとも新しい『四分律』だけに言及されるので、いままでのものと同列には論じられない。經名の内実からいえば、中阿含 7 「七日經」は世界の成立を説き、中阿含 138 「福經」が成敗劫を説いている。世界の生起次第を説いたものに長阿 5 「小縁經」(約 4300 字)、中阿 154 「安羅婆堂經」(5068 字)がある。(この世界が焼尽し再生する話は中阿含 8 = 増一阿 40 : 1 にもある。) それらに並行する部分を含んだ DN27 「人本欲生經」、また漢訳に単立の『起世因本經』、『起世經』がある。これらの内容は釈迦の教説というスタイルをとってはいるが、ほとんど仏教の教えは説かれていない。ヒンドゥー教の四姓(カースト)発生神話が述べられ、仏が、刹利種でも誰でも悪をなせば悪の報を受ける、如来の弟子は戒・定・慧・解脱・解脱知見を成就して四双八輩となると説く。次に波斯匿拘娑羅王の、なぜ沙門である仏を礼するか、という問いに答えて世界期神話(四姓本縁、天地始終)が語られる。さらに私有地ができ、米作、蓄米、所有物ができ、盗み、争いがおこり四姓ができるが、沙門は第五姓であるとされる。バラモンは生まれに依らず、行為によるというゴータマ・ブツダの教えを、ヒンドゥー教神話とからませて作った民衆向け説話である。

ここでは中阿含 154の方が、長阿含 5よりもやや長く、長い經が長阿含(DN)であるという原則はあてはまらない。

8) 「天帝釈所問經」

これも『四分律』だけが言及している。天帝釈を質問者にする經典は、雜阿・偈誦帝釈相応や雜阿・弟子所説誦 506 = SN40.10、雜阿・八衆 988、989 などにあり、別に単立の『帝釈所問經』がある。その最終形態が中阿 134 「釈問經」(7368 字)、長阿 14 「釈帝桓因問經」(約 4900 字)、DN21 「帝釈問經」などに中ろう。これら

は多少異同があり、どれが最も古いか判別し難いが、因縁の連鎖をとくこの話は
 仏教説話として定着していたのだろう。

以上のことから五百結集の諸経は重要な經典として、それぞれ成立史をもって
 いることが明らかになった。したがって、第一結集で相應経、中経、長経、増一
 経が結集されたというのは、それらが直弟子の伝承であることをいう仮構に過ぎ
 ない。

(1) 長経の表と6期長経

いま初期經典から中経を経て長経へ発展する過程を見たが、そこでは明らかに
 長阿含よりDNの方が後の成立であることが分かった。このことを念頭において、
 長阿含とパーリDN、および他の經典の並行関係を見ると次のようになる。(○は
 諸律で言及されたもの、数字○は中阿含と並行するもの)

長阿含 30 経	DN34 経	中阿含 MN	増一阿含	その他	単立経
(第一分)	第二大品)				
1 大本経	14 大本経			律序文の増広	
2 遊行経	16 大涅槃経	①中 142 雨勢経		40 : 2=AN VII : 20, Snp.1 : 5	
(2 遊行経)	17 大善見王経	②中 68 大善見王経 (58 七宝経)		27 : 1	
3 典尊経	19 大典尊経				
4 闍尼沙経	18 闍尼沙経				
(第二分)	第三品当用品)				
○5 小縁経	27 起世因本経	③中 154 安羅婆堂経、中阿含 8 七日経			【起世因本経】
6 轉輪聖王修行経	26 轉輪聖王師子吼経	④中 70 轉輪王経		48 : 3	
なし	22 大念处経	⑤中 98 念处経 = MN10 念处経		増一 39 : 7 増一 12 : 1	
7 弊宿経	23 弊宿経	⑥中 71 罽肆経			
8 散陀那経	25 優曇婆羅獅子吼経	⑦中 104 優曇婆羅経			【尼俱陀梵志経】
なし	30 三十二相経	⑧中 59 三十二相経			
なし	32 阿呼曇胝経				【毘沙門経】
○9 衆集経	33 等誦経 (僧祇陀)				
○10 十上経	34 十上経				
○11 増一経	なし				
12 三聚経	なし				
○13 大縁方便	15 大縁経	⑨中 97 大因経			【人本欲生経】
○14 釈帝桓因問経	21 帝釈問経	⑩中 134 釈問経			
15 阿夷菟経	24 波梨経				
16 善生経	31 教授尸迦羅越経	⑪中 135 善生経			【大六向拝経】
17 清浄経	29 清浄経				
18 自歎喜経	28 自歎喜経				【信仏功德経】
19 大会経	20 大会経			SN の集会経、雜阿 44 : 15 = 別雜 5 : 22	
(第三分)	第一戒蘊品)				
20 阿摩昼経	3 阿摩昼経				【梵志阿嵐友経】
○ 21 梵勅経	1 梵網経				【梵網六十二見経】
22 種徳経	4 種徳経				
23 究羅檀頭経	5 究羅檀頭経				
24 堅固経	11 堅固経				
25 裸形梵志経	8 迦葉獅子吼経				
26 三明経	13 三明経				

○27 沙門果經	2 沙門果經
なし	6 摩訶梨經
なし	7 闍利經
なし	10 須婆經
28 布托婆樓經	9 布托婆樓經
29 露遮經	12 露遮經
(第四分)	
30 世記經	なし

【寂志果經】

今、長阿含と DN の組織を比べると、長阿含は四分、DN は三品であるが、長阿含の第四部は最後の第三十世記經のみで、それは非常に長く内容も新しいもので、有部論書、『因施設論』の一部とされている⁽⁵¹⁾。したがって実質的には同じ 3 部形式である。

先の諸律の結集伝承でふれた次の諸經は、やはり早く長經となったと思われるので、6 期長經としたい。梵網經、沙門果經は、DN、長阿含への結集は遅いが、核部分の成立時期は中阿含と並行する長經と同じ頃とみなすが、全体はもう少し遅い時期に入れたい。

【6 期長經】 長阿含 5、9、10、11、12、13、14 の 7 經

DN 15、21、27、33、34 の 5 經

その 2 中阿含經

(1) 【長經並行の中阿含】

遅く成立したとみられる中阿含の中には長阿含や DN とも並行するものが次のようにある。⁽⁵²⁾(◎は原中經と重なる。○は 6 期長經)

中阿含	DN	長阿含	増一阿含	その他
59 三十二相經 =	30 三十二相經			
68 大善見王經 =	17 大善見王經	2 遊行經、30 世記經の一部		
70 轉輪王經 =	26 轉輪聖王師子吼經	6 轉輪聖王修行經	増 48 : 3 一部	
71 蜚肆經 =	23 弊宿經	7 弊宿經		
○97 大因經 =	15 大緣經	13 大緣方便經		
◎98 念処經 =	22 大念処經		増 12:1、MN141、MN10	
(中阿含 58 七宝經	22 大念処經一部		増 39 : 7)	
104 優曇婆羅經 =	25 優曇婆羅獅子吼經	8 散陀那經		
○134 釈問經 =	21 帝釈問經	14 釈帝桓因問經		
135 善生經 =	31 教授尸迦羅越經	16 善生經		
◎142 雨勢經 =	16 大涅槃經の一部	2 遊行經の 1 部	増 40 : 2、AN Ⅶ 20 (4 期)	
○154 安羅婆堂經 =	27 起世因本經	5 小緣經		

これらの中に五百結集伝承で言及された大因緣經 (97)、帝釈問經 (134)、世界成敗經 (154) も入っているが、これらの中阿含と長經はどのような関係になって

いるだろうか。

そこで先にすでに論じたもの(○)は省略して、詳しく中阿含と長経の関係を見ていきたい。

①中 59 三十二相経 長阿含 なし DN30 三十二相経

この経は仏の三十二相のみを詳細に論じたもので、仏の神格化が窺われる。

②中 68 大善見王経 DN17 大善見王経、長阿含 2 遊行経 (一部)

これはまず中 68 大善見王経 (4615 字) という本生話が DN17 大善見王経とほぼ並行する。むしろ中阿含の叙述の方が神話的潤色が多い。それが長阿含 2 遊行経の中分から後分にかけての一部 (約 3880 字) に取り入れられた。長阿含遊行経は、初分は DN16 大涅槃経と並行し、中分以下が DN17 と並行し、さらに他の伝承も加わったもっとも長い経である。

③中 70 轉輪王経 長阿 6 轉輪聖王修行経 増一阿 48 : 3 DN26 轉輪聖王師子吼経

これは、ある轉輪聖王の世から盗みや鬭諍が激しくなって人寿が八万歳から十歳になり、その後、人が反省してまた回復するという世界回帰神話で、中阿が 6313 字であるのに対して長阿は約 5600 字 293 行、増一阿含 202 行で、四経ともほぼ同じである。長阿含 6、DN26 の終わりに突然、彌勒如来が登場する。

④中 71 弊种経 長阿 7 弊宿経 DN23 弊宿経

中阿 71 (10367 字) は外道である弊宿が、後世などはない、と主張するのを、沙門である鳩摩羅迦葉が 11 の譬喩をもって論駁する話である。DN や長阿含 (約 7600 字) では喩えの順番が変わったりして多少の潤色の差はある。DN だけが、この出来事は釋迦滅後の事であることを明記している。

⑤中 98 念処経 MN10 念處経 DN22 大念処経 MN141

中阿含 98 は、念処を修行する者として過去・未来・現在の如来の本生話となっているが、MN10 では「比丘」である。その説明も中阿含はたくさんの譬えを用いており、かなり異なっている。中阿に近い増一 12・1 は、身念処の不浄観に並行する部分があるが、その他は異なっており、同一経とは言い難い。D22 大念處経は、MN10 念處経の中に MN141 諦分別経の結集棒を取り去ったもの (教説部分) を挿入するという形で構成されている。MN141 は、いわゆる初転法輪

を舍利弗が再説するという体裁の経である。DN22の説明はMN同様に簡潔明瞭で、その果もMN10そのまま、現証と不還の二果である。DN22がもっとも新しい形である。

⑥中 104 優曇婆邏經 長阿 8 散陀那經 DN25 優曇婆邏獅子吼經 『尼俱陀梵志經』
これは、「優曇婆邏」という場所での、居士「散陀那」と外道である「尼俱陀」梵志との対話で始まる経である。中阿含とDNが場所名を経名とし、長阿含と別訳が別々の人名を経名としている。比丘ではなく、居士が登場すること、釋迦が外道の批判ではなく、苦行者なりに正しいあり方を説くと言う点で異色である。中阿 104 優曇婆邏經 (5898 字)、並行する長阿含 8 散陀那經 (約 9700 字)、DN25 の三経とも大体同じである。

⑦中 135 善生經 長阿含 16 善生經 DN31 教授尸迦羅越經 『大六向拝經』
中阿 135 (4255 字) は、長阿含 16 善生經 (約 3600 字) とほぼ等しい長さの経で、在家に対して外道の六方礼に対する仏教の在家十戒や四摂法、人間関係など世俗倫理を説く。DN31 教授尸迦羅越経とも並行する。

⑧中 142 雨勢經 長阿 2 遊行經 DN16 大涅槃經 増一 40:2=AN VII :20、Sn.1:5
中阿 142 雨勢経は増一 40:2 (=AN VII :20) の教団和合の法である七不衰法 (七不退法) (DN16 大涅槃経 1:1 - 5) から発展したもので、それが跋耆族との関連で説かれており、パーリ本では AN VII : 20 ~ 25 に中る。その中阿 142 が長阿含 2 遊行経の最初の部分 (= DN16 大涅槃経 1:1 - 11) に取り入れられている。したがって中阿 142 と長阿含 2 の最初の部分、DN16 の 1 はほぼ同じことが説かれるが、DN は四つの不退法であるのに対し、中阿含、長阿含は七つである。また長阿含でも DN でも、天界往生という沙門果が否定されている。塔信仰については長阿含の方が詳しい。

このようにほとんど中阿含の方が、長阿含よりもやや長いのである。長い経が長阿含 (DN)、中くらいが中阿含 (MN) という結集伝承の原則はあてはまらないし、中経が発展して長経になったとは言い難い。またこの時期には、内容的にも他宗教の思想や神話をふまえた長い説話文学が、仏教の聖典として認められたのである。

以上、長経並行中阿舎で、原中経でも五百結集伝承に言及されものもでもない6経は他の中阿舎より少し遅い成立とみなすので、6期とする。

【6期中経】中阿舎 59、68、70、71、104、135、

また、中阿舎経と並行する以下のような長阿舎5経とDN8経を6期長経2とする。

【6期長経2】長阿舎 2、6、7、8、16（5経）

DN 16、17、22、23、25、26、30、31（8経）

ただ長阿舎2遊行経はもっとも長い長経でその最終成立時期はこれらの成立よりもっと遅いだろう。

その3 【6期相応経 長経並行】

次のように6期長経に並行する雑阿舎12経、SN4経は6期相応経である。

SN47 : 9 = 長阿2遊行経 = DN16:2、

雑阿 323 ~ 30 = DN33 : 1 ~ 8

SN45 : 8 = DN22 大念処経 S21

雑阿 336 ~ 8 = DN33 : 11 ~ 13

SN51 : 10 = 長阿2 = DN16 : 3 : 1 - 10

雑阿 979 = DN16 : 5

SN56 : 21 = 長阿2 = DN16 : 2 : 2 - 3

その4 6期増一経

(1) 【6期増一阿舎 長経並行】

すでに前章六節長経でみたように増一阿舎と長経は、一部も含めて次のように並行し、その8経を6期増一経とみなそう。

DN2 沙門果経 = 長27 = 増一43 : 7

16 大涅槃経 3 : 10 = 中[地動経] = 増42 : 5

14 大本経 = 長1 = 増一46 : 4

17 大善見王経 = 長2 = 増一27 : 1

16 大涅槃経 = 長2 = 増一40 : 2:2

22 大念処経 = 増一39 : 7

16 大涅槃経 4 - 5 = 増一42 : 3

26 轉輪聖王獅子吼経 = 長6 = 増一48 : 3

増一阿舎は一法から十一法まで順次に編集されているが、五法（第三六巻）までに327経、六法から十一法（五一巻）まで147経で圧倒的に五法までが多い。その中で長経に並行するものは七法から後のものである。しかし、並行といっても表のように長阿舎の一部に増一阿舎が並行するに過ぎないものが大半である。長阿舎と並行するといえるほど長い経は、42 : 3（340行5869字）、43 : 7（214行3475字）と48 : 3（202行3438字）だけである。48 : 3には定光如来、弥勒、三乘などの大乘用語もあり、遅い成立とみなされる。

【6期 AN 長経並行】

ところでANも次のようにDN16とDN33に20経並行している。原則としてパーリ本は並行しないのだが、この場合は部分的な並行があるので、6期とする。

AN III : 4 : 1 = DN16 : 4 - 2, 3	= DN16 : 1 - 23, 24
AN IV : 76 = DN16 : 6 - 5, 6	AN VI : 11 = DN33 : 2 - 2 の 14
AN IV : 129, 130 = DN16 : 5 : 16	AN VI : 13 = DN33 : 2 - 2 の 17
AN IV : 180 = DN16 : 4 - 7—11	AN VI : 36 = DN33 : 2 - 2 の 15
AN V : 130 = DN33 : 2 - 1 の 11, 12	AN VII : 20 ~ 25 = DN16 : 1 - 1 ~ 10
AN V : 200 = DN33 : 2 - 1 の 29	AN VIII : 69 = DN16 : 3 - 21, 22, 23
AN V : 205 = DN33 : 2 - 1 の 19	AN X : 14 = DN33 : 2 - 1 の 19
AN V : 213 = DN33 : 2 - 1 の 92, 95	

二章 晩期經典

一節 7期經典

阿含やニカーヤの諸経についての言及は、いままで挙げたもの以外にも紀元後の成立とみられる律の諸細則や論、あるいは発見された梵本などの断簡、チベットの本などがある。それらを手がかりに、現在の形にまで発展した四部四阿含について考えてみたい。

その1 相応経 後道誦

遅い成立の『根本説一切有部毘奈耶雜事』（有部雜事と略す。義浄 635-713 訳）はすでに引用したように五百結集について、「諸の阿羅漢、同じく結集を爲す。但だ是れ五蘊相應ならば、即ち蘊品を以て建立とす。もし六處と十八界相應ならば、即ち處界品を以て建立とす。もし縁起と聖諦相應ならば、即ち縁起と名けて建立とす。もし聲聞所説ならば、聲聞品の處に於いて建立とす。もし是れ仏所説ならば、仏品の處に於て建立とす。もし念處と正勤・神足・根・力・覺・道分相應ならば、聖道品處に於て建立とす。もし經と伽他と相應せば、此れ即ち名けて相應阿笈摩（舊に雜と云うは義を取る也）⁽⁵³⁾とす。」と記す。ここから教法三篇（蘊品、處界品、縁起）と如来誦（仏品）、弟子誦（聲聞品）、原道誦（根・力・覺・道分相應）原偈誦（經と伽他相應）を除くと、「念處と正勤・神足」が挙げられる。

また、大乘論書『瑜伽師地論』（『地論』と略す。4C 頃）巻 85 を見ると、雜阿含の内容として「雜阿笈摩（アーガマ）とは謂く、・・・如来及び諸弟子の所説の

相応と蘊・界・処相応、縁起・食・諦相応と念住・正断・神足・入出息・学・証淨等の相応なり。又八衆に依りて衆の相応を説きたまえり。⁽⁵⁴⁾」と記されている。ここから如来誦（如来の所説相応）、弟子誦（諸弟子の所説相応）、教法三篇（蘊・界・処相応と縁起）と原道誦（根・力・覚支・道支）原偈誦（八衆）を除くと、「食・諦相応と念住・正断・神足・入出息・学・証淨等の相応」となる。先の『毘奈耶雜事』と比べると「念處」は「念住」に、「正勤」は「正断」に対応し、「神足」は共通するが、「入出息・学・証淨、食」が新たに加わっている。

いっぽう現在のパーリ本 SN 大篇には「45 道、46 覚支、47 念處、48 根、49 正勤、50 力、51 神足、52 阿那律、53 静慮、54 入出息、55 預流」の相応が存在する。雜阿含・道誦は「念處、（正断・神足 = 欠卷）根、力、菩提分、聖道、安般那、学、不壞淨、諸」と纏められている。そこから原道誦を除くと「念處、（正断・神足）、安般那、学、不壞淨、諸」となる。「安般那」は「アナパーナ」の音写で「入出息」という意味である。ゆえに「安般那」は『地論』と SN で言及された「入出息」と対応し、「不壞淨」は三宝（仏法僧）または四宝への帰依を意味して、『地論』の「証淨」、SN の「預流」と同じである。また雜阿含因縁誦・受相応（466～489 = SN 六處篇・受相応）は、実は「食」というタームで受をはじめとする教法を説いて、まさに『地論』の「食」に中る。

ところで、雜阿含は念處相応を原道誦の前に置き、SN は原道誦の間に置いており、いずれも「三十七品菩提分法」（四念住・四正断・四神足・五根・五力・七覚支・八正道）を構成している。いっぽう安般那（入出息）、不壞淨（預流）は雜阿含、SN とも原道誦の後に置いている。このことは、相応経は、まず原道誦に念處と正勤・神足を付加して三十七品菩提分法が配され、そののち入出息・証淨が加えられ、また食（受）相応が加えられたのだろう。これら 6 相応を後道誦と名づけて 7 期相応経としたい。

【7期相應經 後道誦】

①食（受） 雜阿含・因緣誦 受相應（466～80、483、485）	SN 六処篇 = 受相應 36：1、3～6、10～17、19、23～29
②念处 雜阿含・道誦 念处相應（605～11、613～17、 619～625、627～630、634、 636～639）	SN 大篇 = 念处相應 47：1～8、10、11、14～21、 47：23～26、41～42、46～47
③正断 雜阿含欠卷	= 正断相應 49（1～54）
④神足 雜阿含欠卷	= 神足相應 51（1～86）
⑤安般那 安般那相應（803～814）	= 入出息相應 54：1～16
⑥不壞淨 不壞淨相應（833～36、838 840～856、860）	= 預流相應 55：1、4～6、8～10、12、22、55：28～31、40 ～42、44～45、47

雜阿含合計 79 經

SN222 經

その2 7期長經

漢訳長阿含は法藏部の所伝とされるが、有部をはじめとする北方の部派では、長阿含としてまとめられる以前に、さまざまな経を1グループの中に入れて伝承されていたらしい。

北方本である中央アジア出土の有部梵本には、長阿含の『十上経』『衆集経』『四衆経』⁽⁵⁵⁾『大本経』『遊行経』の順に並んでいるもの（セット1）があり、また長経の『阿菟夷経』『闍尼沙経』『典尊経』『清浄経』『アターナカティカ・スートラ』（梵語が Atanatiya となり、音訳で阿吁曩胝経、意識で鬼神成〔呪〕経）と中阿含に相当する四経、及び他の1経の10経セット（セット2）や、長阿含『大会経』相当、中阿含相当経、『アターナカティカ・スートラ』を含む7経セット（セット3）などがある。また『沙門果経』『究羅檀頭経』『阿摩昼経』『須婆経』ならびに『種徳経』⁽⁵⁶⁾がこの順で記されている長阿含梵本断片（セット4）があるという。

さらに有部系『十誦律』には「多識多知諸大経」として⁽⁵⁷⁾18経が挙がっており、それらの中で長経は次のように比定されている。ここでは漢訳とDNで経名が『十誦律』に近い方を先に出した。

- | | | |
|-------------------------|-----------------------|-------------------------|
| 1) 清浄経 = 長 17D29 清浄経 | 2) 一浄経 = 長 17D28 自欲喜経 | 5) 梵網経 = D1 長 21 梵網経 |
| 6) 鬼神呪経 = D32 阿吁曩胝経 | 7) 大会経 = 長 19D20 大会経 | |
| 10) 釈間経 = D21 長 14 帝釈間経 | 中阿 134 釈間経 | 11) 大因縁経 = D15 長 13 大縁経 |
- 中阿 97 大因経

またチベットの「デンカルマ目録」（9世紀前半）5章で、大経として挙げられ

(58)
る 9 経の中で長経と比定されるのは次の 2 経である。

1、鬼神呪経 = DN32 2、大会経 = DN20 長阿含 19 大会経

以上のような様々なグループ経（有部梵本①△、10 経セット②▲、7 経セット③◇、梵本断簡④●、チベット「デンカルマ目録」○、十誦律「諸大経」◎）に言及されている長経を表にすれば次のようになる。

DN	長阿含	セット	①	②	③	④	チベット	十誦律
*DN1 梵網経	長 21 梵動経							◎
*DN2 沙門果経	長 27 沙門果経					●		
DN3 阿摩昼経	長 20 阿摩昼経					●		
DN4 種徳経	長 22 種徳経					●		
DN5 究羅檀頭経	長 23 究羅檀頭経					●		
DN10 須婆経						●		
*DN14 大本経	長 1 大本経		△					◎
*DN15 大因縁経	長 13 大縁方便経							◎
*DN16	長 2 遊行経		△					
DN18 闍尼沙経	長 4 闍尼沙経			▲				
DN19	長 3 典尊経			▲				
DN20 大会経	長 19 大会経						○	◎
*DN21 帝釈問経	長 14 釈帝桓因問経				◇			◎
DN24	長 15 阿菟夷経			▲				
DN28 自歓喜経	長 18 自歓喜経							◎
DN29 清浄経	長 17 清浄経			▲				◎
DN32 阿吽義胝経	なし ○			▲	◇		○	◎ (鬼神呪経)
*DN33	長 9 衆集経		△					
*DN34 十上経	長 10 十上経		△					

すでに論じた経（*）を除くこれらを北方長経として 7 期長経としたい。

【7 期北方長経】

長阿含 3、4、15、17～20、22、23 の計 9 経

DN3～5、10、18～20、24、28、29、32 の計 11 経

これらのグループ経は長阿含としてまとまっていたものから抽出されたとみる⁽⁵⁹⁾よりも、グループ経の中に個々に伝承されていて、ある時点で四阿含三部に入れられたと考えられる。

その 3 【7 期相応並行の増一経】

7 期雜阿含で後道誦としたものは因縁誦の受相応、道誦の念処、安般那、不壊淨で構成されていた。これらの相応と並行する AN が 4 経あり、これらは 7 期増一経と見なせる。

雜阿因緣誦：受 482 = AN V : 176
受 484 = AN V : 170

雜阿道誦：不壞淨 858 = AN XI : 14
不壞淨 1121 = AN X : 46

いっぽう 7 期 SN の受相應 36、SN 大篇：念處 47、正斷 49、神足 51、入出息 54、預流 55 の相應で増一阿含と並行するのは SN55 : 21、22 = 増一阿含 41 : 1 のみである。

増一阿含で、7 期長經と並行しているものはない。しかし、増一阿含が長經のような大部の經を構想していたのではないかと思える節がある。經名がなく品名だけの 45「馬王品」、47「善惡品」などで、49「放牛品」は、MN9 の後半、MN92、MN32、MN65 (= 中 194)、MN39 (= 中 182)、雜阿含、SN、AN を含んで 18452 字 1079 行にもなっている。このような中經から長經へという動きが現存増一阿含經においてもあったことはも見逃せないであろう。

その 4 【律などと並行の 7 期中阿含】

中阿含は律、その他とも 15 經並行している。() 内はすでに取り上げた經である。

(中 18 = 五分 22 卷 = 四分 42 卷 = AN III : 12、VI : 31、10 - 11)

中 33 = Thag.1018 - 1050

中 51 = 漢訳「緣本致經」「本相猗致經」、(AN X : 61 - 62 參)

(中 37 = 五分 28 卷 = AN VIII : 20 = 増一 48 : 2)

中 60 = ディヴィヤ・アバダーナ pp.210-226、

中 62 = 五分 16 卷 = 四分 33 卷、撰集百緣經、十誦律 24 卷、律藏大品 1:22

中 66 = Thag.910 - 919

(中 72 = 五分 24 卷 = 四分 43 卷、MN128 = 増一 24 : 8、六度集經) 4 期中經

(中 116 = 五分 29 卷 = 四分 48 卷 = AN VIII : 51)

(中 123 = 五分 21 卷 = 四分 39 卷 = AN VI : 55)

中 136 = ジャータカ 196 = 増一 45:1

中 139 息止經 = Snp.1 : 11 勝利

中 140 = Itiv.91

中 156 = Snp.2 : 7 バラモンに相應しいこと

中 197 = 四分 44 卷 = Vini IX 6

この中で、2期晩期のテラ・ガーターやスッタニパータに並行する経は、それらを踏まえてさらに展開された経である。デイヴィヤ・アバダーナ(Divy.)やイティヴツカ(Itiv.)も中期にできた経を含むのだろう。また並行する律は必ずしも古いものではないが、中阿含 62、197と同じ原資料によるのだろう。以上、すでに触れた5経を除く中阿含で、律その他に並行する10経は7期とする。

二節 小部(KN)と雜藏

パーリ本以外の諸律の五百結集伝承はすべて四阿含に言及しており、そこでは上座部でも「ニカーヤ」ではなく「阿含=アーガマ」と呼ばれていた。「ニカーヤ」はバールフート碑文(マウリア朝末期 BC150)にはじめて「5ニカーヤ」が言及され、そこには「藏を知れる人」「經典師」「五部を知れる人」等の言葉がある。紀元後1世紀前半には作成された『ミリンダ王の問』新層には「彼等三藏に通ずる比丘、および五ニカーヤに通ずる比丘、および四ニカーヤに通ずる比丘等はナーガセーナを先達とした⁽⁶⁰⁾」とある。

パーリ『小部』(以後KNと略称する)は、以下の諸律の言及によって他の部派では「雜藏」と呼ばれるものに相当しよう。すなわち『五分律』では「自余の雜説、今集めて一部と為す。名づけて雜藏為り」とあり、四阿含とは別に伝えられていた諸経説を集めて「雜藏」と呼んだ。つまり「雜藏」は結集(編集)されたのではない。また『摩訶僧祇律』によれば「雜藏とは所謂、辟支仏、阿羅漢の自説、本行、因縁。是の如き等は、比れ諸偈頌、是を雜藏と名づく」と、如来ではないものの偈頌集が「雜藏」とされる。後の『毘尼母經』(法藏部か雪山部)には「法句の若き、説義の若き、波羅延の若きは如来の所説なり。修妬路より乃至優波提舍、是の如き諸經は雜藏と相應し、總て雜藏爲り⁽⁶¹⁾」といい、スッタニパータ四、五章などと雜藏を分けている。

「小部」という名称はパーリ本以外では見られず、類似した「小經」の語が、かなり時代が下った『善見律毘婆沙』(分別上座部系 5C?)に「何を屈陀迦(クツダカ=小)經と謂うや。答えて曰く四阿含を除きて、余の一切の仏法を悉く屈陀迦經と名づく」と言及されており、内容的には、『五分律』の雜藏と同じであるこ

とが分かる。

遅い成立の『四分律』（法蔵部）だけが「生経、本経、善因縁経、方等経、未曾有経、譬喩経、優婆提舍経、句義経、法句経、波羅延経、雜難経、聖偈経、是の如きを集めて雜蔵と為す」と経名をあげる。これが12経であるのは、仏の説法の分類としての十二分教と関連するのかもしれない。なぜなら『摩訶僧祇律』には「阿毘曇とは九部修多羅なり。毘尼とは波羅提木叉の廣略なり。」と、「阿毘曇」を「論」ではなく九部（分）経として、四阿含と並ぶものとしているからである。パーリの伝承でも長部誦師は小部を「論蔵の結集に載せた」という。⁽⁶²⁾したがって、パーリ律の五百結集だけが「此の方便によりて五部経を問ひ、具寿阿難随つて答えたり」と小部を含めた五部に言及している。

『善見律毘婆沙』では、はじめて（スッタ）ニパータにも言及して現存KNと同じ経名を出す。

「問うて曰く、何を修多羅（スートラ）と謂うや。答えて曰く、梵網経を初めと為し、四十四修多羅は悉く長阿含に入る。根牟羅波利耶（ムラーパリヤーヤ）を初と為し、二百五十二修多羅悉く中阿含に入る。烏伽多羅阿婆陀那（ウカタラアバダーナ）を初と為し、七千七百六十二修多羅悉く僧述多（サンユッタ）に入る。折多波利耶陀那（チッタパリヤーダーナ）を初と為し、九千五百五十七修多羅悉く殃掘多羅（アングユッタラ）に入る。法句（ダンマパダ）、喩（アバダーナ）、毘陀那（ウダーナ）、伊諦仏多伽（イティヴッタカ）、尼波多（ニパータ）、毘尼摩那（ヴィマーナ・ヴァツ天宮事）、卑多（ベタ・ヴァツ餓鬼事）、涕羅・涕利伽多（テラ・テリー・ガター）、本生（ジャータカ）、尼涕婆（ニデッサ）、波致參毘陀（パティサンビダー無礙解道）、仏種性経（ブッタヴァムサ）、若用蔵（チャリヤーピタカ）は、破して十四分と作し悉く屈陀迦（クツダカ）に入る。此れを是、修多羅蔵（経蔵）と名づく。」⁽⁶⁴⁾

KN15経に対してこれが14経なのは、小誦経（クツダカパータ）が入っていないからである。

したがって、KNや「雜蔵」は九分（十二）経として伝承された古い経を含んでいても、実際に集められたのは四阿含よりも遅いと考えられる。「雜蔵」は北方で

は重視されなかったのか、漢訳として残されているものはないが、単立経の中に KN の各経に対応するものが含まれる。

以上のように諸律・論で言及された雑蔵とパーリ KN の経とを対応させると次のようになる。(数字○は KN の番号である。)

	パーリ KN	パーリ九分教	漢本その他
『四分律』、『毘尼母経』、『摩訶僧祇律』			
生経	本行(偈) ①ジャータカ	ジャータカ	『菩薩本行経』『本生経』
本経	④イティヴツカ	イティヴツカ	増一阿含の経
善因縁経	因縁(偈)		
方等経		ヴェーダラ	
未曾有経		アプッタダンマ	
譬喩経	⑩アパダーナ(譬喩経)		『雜譬喩経』など
優婆提舎経 優波提舎(ウバデーシャ)			
法句経 法句	②ダンマパダ(法句経)		『法句経』など
雜難経		ヴェーヤーカラナ?	
自説	自説(偈) ③ウダーナ(自説経)	ウダーナ	『ウダーナヴァルガ』等
句義経 説義	⑤スッタニパータ 4章	ゲーヤ?	『義足経』
波羅延 波羅延	⑤スッタニパータ 5章		
修妬路	⑤スッタニパータ 1~3章	スッタ?	
聖偈経		ガーター?	

小部(KN)で上記のいずれにも入らない現存経(9経)

- ①小誦経、⑥天宮事経、⑦餓鬼事経、⑧長老偈経、⑨長老尼偈経、⑫無礙解道、⑬仏種姓経、⑭所行蔵経、⑮大・小義積

ここで注意すべきことは、『四分律』が12経を挙げても、それはパーリ九分教とは重なるが、パーリ KN とは内容を含めても半分くらいしか対応していないことである。したがって、KN 並行雑蔵として諸派に共通する經典として考察できるのは、漢訳などのある6経に限られる。

- 1、KN11 ジャータカ 547 経 = 漢訳『菩薩本行経』三卷『本生経』など
- 2、KN4 イティヴツカ(如是語経) 112 経 = 『本事経』中阿含、雜阿含、増一阿含(後述)
- 3、KN2 ダンマパダ 423 経 = 『法句経』『ウダーナヴァルガ』『ガンダーラ・ダンマパダ』など
- 4、KN3 ウダーナ 80 経 = 有部『ウダーナヴァルガ』など
- 5、KN13 アパダーナ 542 経 + 40 経 = 『雜譬喩経』など
- 6、KN5 スッタニパータ 1048 経 = SN、雜阿含の原偈誦、『義足経』MN など

これらの経の中にも新古があるので後に詳しくみたい。

三節 8期經典 阿含、ニカーヤ、その他に並行經を持つもの。

その1 相應經

(1) 【8期同名相應經】

雜阿含とSNで今まで言及されなかった新しい部分として雜阿五蘊誦と並行するSN 犍度篇に、同じ相應名「羅陀相應」、「見相應」「譬喩相應」「病品」が見出せる。これら雜阿含50經、SN63經を「同名相應」として8期經典としたい。

五蘊誦	犍度篇	八衆誦	因緣篇
羅陀相應111～2	= 羅陀相應 SN23:3,4	譬喩相應124～7	譬喩相應 AN III : 17
114	SN23 : 5		AN III : 100, 1-5, 11-14
120～29	SN23 : 1～3	1250～8	AN V : 30, VI : 42
	SN23 : 9～12		SN20 : 2～8
	SN23 : 17-24, 31	1262	SN20 : 11
見相應 133	見相應 SN24 : 1 参照	八衆誦	六処篇
142	SN24 : 2	病相應1023～5	AN VI : 56
146	SN22 : 149, 35 : 105		SN22 : 88
149	SN35 : 108		病品SN35 : 74
152	SN22 : 151, 24 : 9		SN35 : 7
154～7	SN24 : 5～7	1028	
161～4	SN24 : 8(重), 19, 45	1031～4	預流SN55 : 26～7
166	SN24 : 37-44		SN55 : 53, 3
167～8	SN24 : 63-70, 9-18	1038	念処SN47 : 34

(2) 【8期バラバラ相應經】

雜阿含八衆誦は、あやまって立てられた誦であることを4期後期教法三篇のところで述べた。八衆誦の八衆相應と応報相應、道誦の学相應は、SNに対応する相應名がなく、ほとんどANだけに並行している。八衆相應や学相應の並行ANはIV、Xの終りの方に編集されているので、遅く付加されたものと考えられる。なお、「学相應」だけは『瑜伽師地論』に言及されていた。

また雜阿含道誦の「諸相應」は、並行SNが犍度篇の最後の禪定相應(34)六処篇の無為相應(43)大篇の道(45)正勤相應(49)AN III、IVなどバラバラなところに存在するので、いかにも「諸」相應である。また雜阿含八衆誦八衆相應と道誦学相應、応報相應はANと並行しているが、SNとはまったく、あるいはほんの少ししか並行しない。それはSNで雜阿含に品名が見出せない因緣篇：現觀13、羅睺羅18、犍度篇：入25、生26、煩惱27、乾達婆31、雲32、禪定34でも同じで、

わずかに1経ほど雑阿含に並行経をもつほかは、まったく何とも並行しない。いまこのような経典を「バラバラ相応」と呼ぼう。その中でパーリ本と並行経をもつ雑阿含を8期経典としたい。

雑阿含八衆相応	パーリ	1041	AN X : 177
981	SN2 : 3	1046	AN X : 205
982 ~ 5	AN III : 31 ~ 2	1047 - 60	AN X : 170, 174 ~ 5,
	IV : 199 ~ 200	191 ~ 2, 198, 206, 210 - 13	
990 ~ 2	AN X : 75, VI : 44		AN IV : 201, 207 - 10
	AN II : 4 - 4		
1245	AN III : 17		
応報相応			
1039	AN X : 176		
1040	AN X : 167		
合計	雑阿含 47 経 SN3 経 AN47		

道誦 : 諸相応	パーリ	学相応	
861 - 3	AN III : 70 一部	816 - 7	AN III : 89, 88
873	AN IV : 7	819 - 21	AN III : 85 - 87
875 ~ 7	SN49 : 1 - 12 (重)	824	AN III : 84
	AN IV : 14	827 - 30	AN III : 81 - 83, 90
885	AN III : 58, 59	830	AN III : 90
894	AN IV : 23, 69	832	AN III : 88

その2 【8期長経 戒蘊品】

6期長経の表によれば、DN 第一戒蘊品は、長阿含第三分(20 ~ 29)と並行しており、中阿含などに並行するものが一つもなく、どの経も戒と関係することから、明らかに他の経とは異なっている。

DN 戒蘊品の経は経名の内容とは別に戒が説かれる部分が存在する。とりわけ、DN 沙門果経(全102節)の後半は次のような内容であり、そのほぼすべてがDN 戒蘊品の諸経に挿入されており、それらの経の半ば以上を占める。

戒導入	如来出現 40 ~ 41 出家発意 42 ~ 44	慧蘊	障害の除去 67 ~ 68、四禪 77 ~ 8 内観智 85 ~ 86、意成身智 87 ~ 88
戒蘊	小戒 45 十重禁戒、中戒 46 ~ 55 大戒 56 ~ 63 儀礼的禁戒		神足智 89 ~ 90、天耳智 91 ~ 92 他心通智 93 ~ 94、宿命智 95 ~ 96
定蘊	感官の防御 64、念と正智 65 満足 66		天眼智 97 ~ 98、減尽智 99、四諦智 100

ところが、この戒・定・慧蘊の部分は、長阿含の沙門果経には存在しないので

ある。ただ長阿含梵動經に戒蘊だけがあり、長阿含 24 堅固經に如来出現と出家發意が「教誡神足」として言及されるだけである。そのことからパーリ DN が、後で「戒定慧蘊部」をこれらの經に加えて戒蘊品としたことが分かる。さらに以下の理由で DN 戒蘊品は他の品とは異なる。

- (1) DN でこの十三經のみが「スッタ」とされ、他は「スッタント」と呼ばれること、
- (2) これらは長阿含でも 20 から 29 までまとまっており、DN8 迦葉獅子吼經（＝長阿含・裸形梵志經）を除いて DN と長阿含において名称が同じである。
- (3) 「有部毘奈耶藥事」には「長阿笈戒蘊品中に庵婆娑婆羅門事（D3 アンパッタ經）において説けるが如し」とあり、長阿含でも戒蘊品と呼んでいた。
- (4) 戒を中心にし、外道やバラモンが仏の教えを聞いて帰依するという物語である。

パーリ本では、第一戒蘊品が、第二第三よりも古い要素が多く、長阿含よりパーリ本の方が概して古いとい⁽⁶⁵⁾う。しかし「戒定慧蘊部」を後の付加とみるので、最終編集は遅いだろう。それゆえ、すでに言及したものを除いてこれらを 8 期長經とする。また長阿含 1 の大本經は DN14 大本經と並行するが、他には律序文と並行があり、その増広と見なされる。内容は過去七仏の伝記であり、いわゆる仏伝文学の一つである。DN には長阿含にあるような偈が少なく、散文部分が詳しい。いまは DN 長阿含のみに並行する經として 8 期に入れたい。

【8 期長經 戒蘊品】DN1、2、6、7、8、9、11、12、13 の 9 經および DN14

長阿含 21、24、25、26、27、28、29 の 7 經および長阿含 1

その 3 8 期増一經

(1) 【バラバラ相応並行の AN】

さきの 8 期の相応經で AN との並行經が 59 經あった。それらは AN8 期經典と見なせる。

(2) 【『七処三觀經』の並行 AN】

ところで、漢本に 47 經を蔵する『七処三觀經』（パルチア出身安世光訳、170 年頃没）がある。これは増一經系の經典で一法から九法までが順不同で説かれてい

るが、六法七法は説かれず、38 経が AN と並行している。最初の経は雑阿含 42 (= SN22:57 = 増一阿 41:3) の「七処三観」と並行するほか、途中の (3) (29) で「仏説七処三観経」と付けられ、最後は (47) 「七処三観経卷上」で終わっているの、錯卷があるのだろう。その「七処三観経」と AN に共通するところを、増一経の 8 期經典 2 としたい。「七処三観経」は七処「色・習・盡・道・味・苦・要」など見慣れない教法を挙げる。それは、従来の三十七品菩提分法とも、蘊界処とも違ってそれらより遅いものと思われる。() はすでに言及されたものである。

AN II : 11-1 ~ 5 = 七処三観経 31 ~ 39	IV : 98 = 七処三観経 8
(II : 1.9 = 七処三観経 40=Itiv. 42= 増一 18:1)	IV : 98 (重複) = 七処三観経 9
III : 29 = 七処三観経 3	(IV : 102 = 七処三観経 10 = 増一阿 25:10)
III : 29 (重複) = 七処三観経 41	V : 29 = 七処三観経 20
III : 42 = 七処三観経 43	(V : 36 = 七処三観経 15 = 増一阿含 32:12)
III : 45 = 七処三観経 47	V : 42 = 七処三観経 13
III : 69 = 七処三観経 46	V : 140 = 七処三観経 26
III : 76 = 七処三観経 42	V : 148 = 七処三観経 16
III : 77 = 七処三観経 42 (重複)	V : 153 = 七処三観経 17
III : 105 = 七処三観経 2	V : 181-3 = 七処三観経 21
IV : 10 = 七処三観経 4	V : 211 = 七処三観経 25
IV : 13 = 七処三観経 11 = 雑阿 31:21-23	V : 215 = 七処三観経 24
IV : 31 = 七処三観経 7	V : 241 ~ 4 = 七処三観経 22
IV : 32 = 七処三観経 6 = 雑阿含 26 : 32	V : 250 = 七処三観経 23
IV : 37 = 七処三観経 12	VII : 56 = 七処三観経 28
IV : 49 = 七処三観経 5	

(3) 【8 期相応並行の増一阿含】

8 期 SN 「同名相応」に並行するのは次の増一阿含の 2 経だけである。

増一 24 : 1 = 雑阿 981 (八衆誦八衆)、増一 26 : 10 = 雑 1265 (八衆誦病) = SN22 : 87

SN に並行する増一阿含は他にも次のように 8 経ある。

増一阿含 SN	23 : 7 = 17 : 36 (因縁篇 : 利得と供養)
9 : 1 = 17 : 23 (因縁篇 : 利得と供養)	(= 雑 1064、別訳 1 : 3 (偈誦) AN IV : 68)
9 : 2 = 17 : 24 (因縁篇 : 利得と供養)	25 : 8 = 17 : 9 (因縁篇 : 利得と供養)
11 : 7 = 17 : 11-20 (因縁篇 : 利得と供養)	27 : 8 = 30 : 1-2 (韃度篇 : 金翅鳥、
11 : 8 = 17 : 11-20 (因縁篇 : 利得と供養)	27 : 8 (重) = 29 : 1 ((韃度篇 : 龍)

(SN の利得と供養、金翅鳥、龍は、並行する雑阿含相応がなくほとんど 9 期である)

(4) 【イティヴツタカ並行の増一阿含】

ところで増一阿含と同じような法数によって分類されている経に小部 (KN) の「イティヴツタカ」がある。これは漢訳『本事経』と並行するが、非常に遅い唐の玄奘訳であり、「吾従世尊。聞如是語」という編集定型句、重偈がそれぞれについている。偈の部分がおそらくはもともとこの形であったのだろう。漢本「本事経」が三法であるのに対してパーリ本イティヴツタカは四法まであり、四法の部分、101～112は、後の付加と考えられる。法数が少ないから、もしかしたら、「七処三観経」より早い結集かもしれない。そのイティヴツタカと増一阿含は次のように並行する。両者とも8期経典とする

増一阿含 イティヴツタカ

一法 9 : 5 ~ 6 = Itiv. 20, 21	15 : 3 = Itiv. 98	21 : 9 = Itiv. 65
10 : 1 = Itiv. 23 (参)	二法 16 : 2 = Itiv. 44	23 : 10 = Itiv. 87
10 : 6 ~ 7 = Itiv. 26, 22	18 : 1 = Itiv. 42	34 : 3 = Itiv. 83 (参)
11 : 1 ~ 4 = Itiv. 1 ~ 3, 5	三法 21 : 8 = Itiv. 64	
合計 増一阿含 16 経	イティヴツタカ 16 経	

その4 8期小部 (KN)

①イティヴツタカ (如是語) 112 経は、先に 16 経 (参を含む) が増一阿含に並行することを見たが、それと重ならない形で、8期の相応経や ANなどに並行するものが4経ある。

雜阿 824 (道誦・学相応 8期) = Itiv.46	AN VI : 24 本事経 135 = Itiv.90
雜阿 874 (道誦・諸相応 8期) = Itiv.74	AN IV : 23、中阿 137 など = Itiv.112

また「イティヴツタカ」は4集のうち最初の3集の1～99までが漢訳「本事経」とほぼ対応し、その両者に共通する60経 (増一阿含並行13経を含む) があり、8期とする。

【8期イティヴツタカ】

Itiv.1 ~ 36, 38 ~ 40, 42, 44 ~ 8, 59 ~ 60, 62, 64 ~ 5, 74, 76, 78 ~ 80, 82 ~ 87, 90 ~ 1, 95, 98, 112 (合計66経)

② 「ウダーナ」

現存 KN「ウダーナ Udana」の80経の編集は、すでに触れたように遅いが、そ

の中で他の經典と並行するものが以下のように 26 経ある。これは「ウダーナ」が古経や律を取り入れたからだろう。

ウダーナ I : 1 - 4 = Vin. I pp.1-3 小品 I
ウダーナ I : 7 = 雜阿含 1320 = 別訳 15 : 22
ウダーナ I : 8 = 雜阿含 1072、Thag.453-8
ウダーナ II : 1 = Vin. I、p3
ウダーナ II : 2 = 雜阿含 413 (因縁誦)
ウダーナ II : 3 偈 = Dh.131 - 132
ウダーナ II : 10 = Vin. II、p183f 小品 VII
ウダーナ IV : 1 = 中阿含 56 = AN IX : 3
ウダーナ IV : 4 = 增一阿 43 : 6 雜阿 1330 = 別訳 15 : 32
ウダーナ IV : 5 = Thag.191、Vin. I、p352、
ウダーナ IV : 6、偈 = Dh.185
ウダーナ IV : 8、偈 = Dh.306 = Snp.661
ウダーナ V : 1 = SN3 : 18

ウダーナ V : 3 = SN11 : 2 : 4 = 雜阿含 1223 = 別訳 3 : 9
ウダーナ V : 5 = Cv.9 : 1-2、中阿 35 中阿 37
ウダーナ V : 6 = Vin.1、5・13・9
ウダーナ V : 8 = Vin. II、p198
ウダーナ V : 10 = Dh.15 : 1
ウダーナ VI : 1 = DN16 II p102f = SN5 :
ウダーナ VI : 2 = SN3 : 2 : 1、雜阿含 1148
ウダーナ VI : 3 の偈 = Thag.180
ウダーナ VII : 5 = SN21 : 6 = 雜阿含 1063
ウダーナ VIII : 3 = Itiv.43 前半
ウダーナ VIII : 5 = DN16、II、p126f
ウダーナ VIII : 6 = DN16 II、p84ff、Vin. I、p226
ウダーナ VIII : 10 = 雜阿含 1076 = 別訳 1 : 15

「ウダーナ」は、パーリ本では「世尊はこの義を知りて、その時にこのウダーナを發せられた」という定型句が付き、因縁譚もあって「ダンマパダ」よりは遅く編集されたと思われる。また「ウダーナ」は「ウダーナ・ヴァルガ」(約 900 偈)とは参照を含めると 30 偈(参照 19 偈)⁽⁶⁷⁾並行し、しかも「ウダーナ・ヴァルガ」の 27 品から 33 品(最後)の都合 7 品に集中している。これは「ウダーナ・ヴァルガ」が「ウダーナ」から抄出したものと思われる。以上、「ウダーナ」の中で、他の諸經に並行するもの 26 経および「ウダーナ・ヴァルガ」と並行する 20 経(重複 10 経を除く)の計 46 経を 8 期ウダーナとする。

【8 期ウダーナ】

I : 1 - 4、6—8、10、II : 1 ~ 5、9、10、III : 1、7、9、IV : 1、4 ~ 6、8、V : 1、3、5 ~ 8、10、VI : 1 ~ 3、6 ~ 9、VII : 1. 3. 5 ~ 7、VIII : 1、3 ~ 7、10

③ 「ダンマパダ」

パーリ本 KN 「ダンマパダ」は「テーラ・ガーター」と「スッタニパータ」に次のように並行しているが、先にも述べたように、古経から「ダンマパダ」が抄出したと見なされる。

Dhp. 20 = Snp. 470, 494 (3 : 4, 5) 参照
Dhp. 93 = Thag. 92
Dhp. 94 = Thag. 205
Dhp. 96 後半 = Thag. 441 後半
Dhp. 98 = Thag. 993
Dhp. 99 = Thag. 993 (重)
Dhp. 125 = Snp. 662 (3 : 10)
Dhp. 145 = Thag. 19
Dhp. 147 = Thag. 769, 1157
Dhp. 153 前半 = Thag. 78 前半
Dhp. 153 後半 = Thag. 183 後半
Dhp. 154 = Thag. 184 前半
Dhp. 172 = Thag. 871
Dhp. 228 後半 = Thag. 180
Dhp. 238 ? 前半 = Thag. 412 後半
Dhp. 277 = Thag. 676
Dhp. 278 = Thag. 677
Dhp. 279 = Thag. 678
Dhp. 292 = Thag. 635
Dhp. 293 = Thag. 636

Dhp. 306 = Snp. 661 (3 : 10)
Dhp. 315 = Thag. 653, 1005, 403
Dhp. 325 = Thag. 17
Dhp. 325 後半 = Thag. 101 後半
Dhp. 326 = Thag. 77, 1130
Dhp. 334 = Thag. 399
Dhp. 335 = Thag. 400
Dhp. 336 = Thag. 401
Dhp. 337 = Thag. 402
Dhp. 340 前半 = Thag. 761 前半
Dhp. 345 後半 = Thag. 187 後半
Dhp. 353 = Snp. 211 (1 :), Itiv. 112
Dhp. 362 後半 = Thag. 981
Dhp. 363 = Thag. 1006
Dhp. 364 = Thag. 1032
Dhp. 368 = Thag. 11
Dhp. 370 = Thag. 633 = SN1 : 1 : 5 = 雑阿 = 別訳
Dhp. 381 = Thag. 11
Dhp. 382 前半 = 前半 Thag. 203, Thag. 87

ダンマパダ 37 経 テーラ・ガーター 39 経など

またパーリ本「ダンマパダ」423 偈は、類似經典として漢訳「法句経」752 偈、有部梵本「ウダーナ・ヴァルガ」約 900 偈、「ガンダーリー・ダンマパダ」350 偈 (540 偈中)、「プラークリット・ダンマパダ」断片 12 品約 250 偈があり、「パーリ・ダンマパダ」「ガンダーリー・ダンマパダ」「法句経」「ウダーナ・ヴァルガ」の順で古いとされる。「ガンダーリー・ダンマパダ」の無常品から梵志品までの編集は、現存『法句経』『ウダーナ・ヴァルガ』『出曜経』に対応しており、「ダンマパダ」には対応しない。また「ダンマパダ」と「ウダーナ・ヴァルガ」は品の数が違えばかりでなく、品名も「ダンマパダ」26 品中 14 品しか同一でなく、その順序も全く異なるので異本とはいえないだろう。

またパーリ本「ダンマパダ」⁽⁶⁸⁾、「ガンダーリー・ダンマパダ」、「法句経」、「ウダーナ・ヴァルガ」4 本に共通な約 165 経は「テーラ・ガーター」、「スッタニパータ」並行の「ダンマパダ」の 37 偈とは重ならない。それゆえその両者をあわせた 202 経を原ダンマパダ⁽⁶⁹⁾と呼び、8 期としたい。

④ 「スッタニパータ」

以下のように小誦経と四阿含 4 ニカーヤ以外の經典と並行するものが 11 経ある。

- Sup. I・1 蛇 (2, 5) = ウダーナヴァルガ、出曜経に 4 偈、『法句経』に 1 偈
 Sup. I・3 犀の角 = アップタダンマ Ap. p8ff 8, 9, 10, 11, 12
 Sup. I・8 慈しみ = 小誦経 kp 慈経、
 Sup. II・1 宝 = KN 小誦経 kp6 の「宝経」
 Sup. II・4 こよなき幸せ = KN1 小誦経 (kp5p2f) 吉祥経 (嚴飾経) = 『法句経』下 (T4,575a)
 = 『法句比喻経』(T4, 609a)
 Sup. II・6 理法にかなった行い = Dh. A IV : 42, AN IV : 172 「ミリンダ王問経」414
 Sup. II・9 いかなる道徳を = 「仏本行集経」卷三十八 (329, 330) = ウダーナヴァルガ
 Sup. III・1 出家 = 「大事」Mvu. II p198f、四分 31、有部破僧事 4
 Sup. III・2 つとめ励むこと = 「大事」Mvu. II. p238f
 Sup. III・6 サビア = 「仏本行集経」卷三十八、三十九 = Mvu. マハーヴァツ (大事) 3
 Sup. III・11 ナーラカ = 「仏本行集経」卷三十八 Dh. 129

「スッタニパータ」は古経を集めたとみなされ、KN1 小誦経は新しい編集だが上記の 11 経を 8 期とする。

⑤ 「ジャータカ」

「ジャータカ」と「アパダーナ」は遅い成立と見られる。なぜならジャータカ（前生譚）という文学様式は中経の段階ではまだできておらず、轉輪聖王話などから、仏の前生譚ができ、やがてジャータカという様式が生まれたと思われる。KN「ジャータカ」は 547 経と非常に数が多く長いものもあり、南伝大蔵経 28 卷から 39 卷までを占める。漢本『生経』『菩薩本行経』『六度集経』『菩薩本縁経』と照応しているが、早い時期の經典とは並行関係が少なく、非常に遅く成立したものも含まれると思われるので、その漢本と並行する 160 経を 8 期としたい。

⑥ 譬喩経（アパダーナ）は様式としては古いのであろうが、現存パーリ KN の「アヴァダーナ」はいわゆる「如是我聞」ではじまる経の様式をもっておらず、後世にできた業因果応報を説く仏教説話文学である。漢本との対応経が「雑譬喩経」（1 卷、後漢 支婁迦讖訳 12 経）、「雑譬喩経」（2 卷、失訳 32 経）、「旧雑譬喩経」（2 卷、呉 康僧会訳 61 経）、「雑譬喩経」（1 卷、道略集 37 経）、「衆經撰雑譬喩」（2 卷姚秦鳩摩羅什訳 43 経）とあるが遅い訳もある。四阿含四部との並行がほとんどなく、9 期に準ずる。

三節 9 期 並行経のない經典

いままで、阿含とニカーヤの対照を成立時期確定の大きな軸としてきたが、四

阿含5ニカーヤの中には何とも並行しない経が存外多くある。それらを最終經典として9期とする。

その1 相応經典

雜阿含は全部で1362経であるが、何とも並行しない経は約300経ある。SNは2854経あり、そのうち1500経ほどは何とも並行しない。すなわちSN因縁篇の「現觀」、大篇の「静慮」ではすべて同趣旨の繰り返しの経であり、SN六処篇の「無為」は修行体系で、用語・思想は後三篇と同様である。六処篇「女人」は女性差別に充ちた特異な經典であるが、新しい用語はない。これを見ると雜阿含よりもSNの方がずっと多くの相応を付加しており、遅い正典化であったようだ。『善見律毘婆沙』には相応部は7762経にまで増加しているが、雜阿、SNいずれとも違う経を初経としている。

その2 中経

中阿含には何とも並行しない次の16経があり、9期である（8期は該当なし）。

39、44、54、55、65、69、76、80、92、147、159、176、177、218、219、222

その3 長経

何とも並行しない長阿含30世記経は、9期である。『善見律毘婆沙』に長阿含44経を数えるが、「梵網経を初とする」というのは、DNに一致するがDNより10経多く挙げられている。

その4 増一経

増一阿含471経には、なお何とも並行しない200経ほどがある。またANも2291経のうち1500経以上が単独経である。これも教法を説くものなら、どこかの数に入るので増えつづけたのだろう。『善見律毘婆沙』では、増支部の最初の経名はAN、増一阿含いずれとも違い、経数は9557経とANの四倍以上になっている。

その5 小部

(1) 「ダンマパダ」

ダンマパダ423偈から原ダンマパダを除いた221偈が9期である。

(2) 「ウダーナ」

「ウダーナ」80経のうちで何にも並行しない34経が9期である。

(3) 「イティヴッタカ」

イティヴッタカ 100～111 は後に付加された第4集で、それを含め並行のない46経が9期。

(4) スッタニパータ

何とも並行しない5経

Sup. II・14 ダンミカ、Sup. II・2 なまぐさ、Sup. II・8 船、Snp. II : 13 正しい遍歴、Sup. III・8 矢

(5) 「アパダーナ」は、漢訳との対応がはっきりしないので587経すべてを9期経典としたい。

(6) 「ジャータカ」は全547経のうち8期約160経以外の経、約380経を9期とする。

(7) 『善見律毘婆沙』に挙げられたKNで、いままで言及されなかった毘尼摩那(天宮事)、卑多(餓鬼事)、波致參毘陀(清浄道経)、仏種性経、若用蔵(チャリヤーピタカ)大義積、小義積は9期である。

また『小誦経』(クツダカパータ)は『善見律毘婆沙』にさえ言及されておらず、もっとも遅い成立である。

9期 KN 天宮事経、餓鬼事経、無礙解道、所行蔵経、仏種性経、大義積・小義積、小誦経

南方ではセイロンのヴァッタガーマニ王の治世時(BC90～77)にパーリ語で5ニカーヤが記述されて固定されて以後、パーリ本では原則として大きな変更はなかったと思われる。

いっぽう、北方では『善見律毘婆沙』にあるように、口伝承されていくだけでも増広され、あるいは一部がサンスクリットやブラークリットで記述されていき、あるいは漢訳によって、はじめて四阿含として記述固定されたと考えられる。

以上、専門でないものが、その仏教とキリスト教の比較研究のため、あえて原始経典成立史論を試みた。おおかたのご批判をいただければ幸甚である。

注

- (1) 「島王統史」南伝大蔵経第六十卷、53 頁以下、「大王統史」南伝大蔵経第六十卷、174 頁以下
- (2) 「大王統史」南伝大蔵経第六十卷、230 頁
- (3) 「大王統史」南伝大蔵経第六十卷、233 頁
- (4) 雑阿 1265 = SN22 : 87
- (5) 雑阿 1266 = SN35 : 87
- (6) 雑阿含 379 = SN12 : 11
- (7) 単立経で「佛説閻王五天使者經」(1 卷)【劉宋 慧簡訳】がある。さらに増広されたものであろう。
- (8) 「島王統史」南伝大蔵経第六十卷、26 頁
- (9) 分別品は 12 経であるが、それは中阿含根本分別本と 9 経並行する。その他は MN131 並行なし、MN141 = 中阿含 98、31、増一阿含 27・1、MN142 = 中阿含 180
- (10) 水野弘元氏によれば、独立中阿含経の中には、現存の僧伽提婆訳ではない曇摩難提訳の中阿含が 24 経含まれる。「漢訳の『中阿含』と『増一阿含』」5 頁以下「仏教研究」18 号所収、国際仏教徒協会、1989)
- (11) 片山一良「パーリ語文献史 和訳索引」133 頁(「仏教研究」4 号、国際仏教徒協会、1974)によれば、AN は 2198 経
- (12) 北方系經典の増一阿含は、実は漢訳がもう 1 本あった。曇摩難提訳のもので、水野弘元氏の研究によると増一阿含の異訳単経の中の 9 経と、同じ訳風をもつ単経 11 経、それに現増一阿含の 50 : 4、都合 21 経がその曇摩難提訳増一阿含の残本であるという。その 21 経は、ほとんど現増一阿含に並行しない。異本漢訳増一阿含と現存増一阿含とがまったく異なっていたことになる。水野弘元、前引書 11 頁
- (13) 水野弘元、前引書、11 頁
- (14) 増一阿含と AN では経の数え方が異なる。
- (15) 例外的一経はアショーカ王碑文の「天使経」である。
- (16) T2、795c
- (17) 水野弘元、前引書 42 頁
- (18) T2、795b
- (19) 改訂「原始經典成立史試論」1 (未発表) 43 頁以下
- (20) T2、549c

- (21) T2、550a
- (22) T2、645b
- (23) T2、550c
- (24) T2、706a
- (25) T2、595b
- (26) T2、567b
- (27) T2、710a
- (28) T2、641a
- (29) T2、p551a
- (30) 同上
- (31) T2、p551a
- (32) T2、p550c
- (33) T2、p550c
- (34) 増一阿含の註解書である中国撰述『分別功德論』には、増一阿含は元来は百事であったが、經典諷誦が廢れて九十事が失われ、十事だけになり、この『増一阿含』は十一事であるが、有部の増一阿含は、序品も第十一事もない、と書かれている。おそらくのこの論は、大衆部の『摩訶僧儀律』の結集記事で増一阿含が百事であることを知って書いたのであって、ここからこの増一阿含が大衆部系であるということとはできまい。西北教団の『四分律』（法藏部）では、「一事より十事に至り、十事より十一事に至るは増一阿含為り」といい、『五分律』（化地部）では「此れは是、一法より増して十一法に至る、今集めて一部と為す。増一阿含と名づく」としており、南方パーリのANも十一法であるから、上座部系では十一法が、増一經の最終形態であろう。序でも、増一阿含が十一法であることは何度も言われており、はじめから十一法だったのである。
- (35) 水野弘元氏は、増一、中、長、雜の順で出ているのは、この増一阿含序とその注解である『分別功德論』と『大智度論』であり、増一、中、雜、長は『薩婆多毘尼毘婆舍』であるという。「薩婆多」とは説一切有部であるから、その部派の律（毘尼）注釈がそうだということで、説一切有部の可能性もある。キリスト教の宗教改革者ルターが、異端運動からではなく、聖アウグスチヌス修道院から出たように、上座部から大乘運動が生まれてもおかしくない。
- (36) T24、407b、c
- (37) T30、772c

- (38) なお、『国訳一切経』では偈誦の後に如来誦をおいているが、その内訳は大正蔵の巻では主に41巻、32巻、33巻であって、偈誦(36巻～50巻)の前におくべきであろう。『根本説一切有部毘奈耶雜事』も「經と伽他と相應」して説く偈誦を最後においており、元来の巻数によっている大正蔵雜阿含もそうなっている。
- (39) 原文は音写文字で書かれており、割注に漢訳がある。今は漢訳のみを出す。(岩松浅夫『『十誦律』多識多知諸大經について(1)』122頁「仏教研究」19号、1990)
- (40) 雜阿含の舍利弗相應に一經だけ対応
- (41) 例えば「一時佛住舍衛國祇樹給孤獨園。有異比丘從坐起。偏袒右肩。合掌白佛言。善哉世尊。爲我略說法要。我聞法已。當獨一靜處專精思惟。住不放逸。所以善男子出家剃除鬚髮。身著法服。信家非家。出家學道。爲究竟無上梵行。現法身作證。我生已盡。梵行已立。所作已作。自知不受後有」(雜阿17)と長い。
- (42) 前田恵学『原始仏教聖典の成立史研究』山喜房仏書林、1964、648 - 657頁
- (43) 本庄良文「シャマタデーヴァの伝える中・相應阿含」77頁(「仏教研究」19号、国際仏教徒協会、1990)
- (44) SN39沙門出家相應は閻浮車相應と質問者が異なるだけでまったく同じ内容である。
- (45) 大正蔵 卷二中阿含429b1
- (46) T22、978b
- (47) T22、191a
- (48) T22、491c
- (49) ちなみに「梵動」と長阿含や諸律の結集伝承にあるのは、「梵網」のあやまりであることが、「梵動經」の後部で「彼は盡く六十二見中に入る。各おの所見に隨つて説くも、盡く中に依り中に在て齊しきこと、是に過ぎず。猶し巧みに捕魚を捕える師の如し。細目の網を以て、小池の上を覆えば、當に知るべし、池中の水性之類は皆な網内に入り、逃避の處無し⁽⁴⁸⁾」とあることから明らかである。この經の特色は四禪四無色定などそれまでの經典で仏教の教えとされてきたものを、外道の教えと明記する点である。
- (50) SN41：3
- (51) 『現代語訳「阿含經典」長阿含經』、平河出版社、1995、10頁
- (52) 中阿含58七宝經(並行増一阿含39：7)は、DN念處經の一部ともされるが、轉輪聖王の七法に対する、仏教の七覺支を説くもので、わずかに12行212字しかなく、嚴密には並行經とはいえない。
- (53) T24、407b、c

- (54) T30、772c
- (55) この經典は仏伝であり、1、成道後の観察、2 転法輪などを説く。
- (56) 『現代語訳長阿含経』、前引書 22 頁
- (57) 1) 清浄経 = 長 17D29 清浄経 10) 釈間経 = D21 長 14 帝釈間経 中阿 134 釈間経
 2) 一浄経 = 長 17D28 自歎喜経 11) 大因縁経 = D15 長 13 大縁経 中阿 97 大因縁経
 3) 五三(昧)経 = MN102 五三経 12) 泐沙迦経 = 中阿含 62 (ビンビサーラ王迎仏経)
 4) 化網経 チベット幻網経 13) 五受陰経 = 雑阿 I 五蘊誦 SN III 五蘊部
 5) 梵網経 = D1 長 21 梵網経 14) 六処部経 = 雑阿 II 六入誦 SN IV 六入部
 6) 鬼神呪経 = D32 阿吽曩胝経 15) 同用部経 = 雑阿 III 因縁誦 SN II 因縁部
 7) 大会経 = 長 19D20 大会経 16) 過道経 = Snp.5 章
 8) 蛇譬経 = 中阿 200MN22 17) 衆徳経 = Snp.4 章
 9) 愛滅解脱経 = 中阿 201MN38 18) 諦見経 = 見真経 (Snp.3 章 12)
- 岩松浅夫「『十誦律』多識多知諸大経について(2)」(『仏教研究』20号、64、65頁。)ただし、4幻網経、18見真経については対応経ナシ」とあるのを、内容から筆者が加えた。
- (58) 佐々木閑「Mahasutra-『デンカルマ目録』にあらわれる根本有部系經典群」(『仏教研究』15号77頁、国際仏教徒協会、1985)
- (59) 『現代語訳長阿含経』、前引書 24 頁
- (60) 「ミリンダ王の問い」35頁 中村元、早島鏡正訳、(『東洋文庫』7) 平凡社、1963
- (61) T24、818a
- (62) T22、475c 同じような句が「阿毘曇とは九部経なり。比尼とは波羅提木叉の略廣なり」(T22、492c)と言われる。
- (63) 片山一良訳『長部』1(大蔵出版、2003) 解説 21 頁
- (64) T24、676a
- (65) 前引書 24 頁
- (66) T2、876c
- (67) 水野弘元「法句経対照表」参照(『仏教研究』3号～5号、1973～76)
- (68) パーリ KN「ダンマパダ」は説出世部の「大事」(梵文仏伝)の四回の引用があり、「法句偈」が多くの部派で伝承されてきたことは疑いない。
- (69) 詳細は先に挙げた水野弘元「法句経対照表」を参照。
- (70) 「六度集経」(8巻)【呉 康僧会訳】「菩薩本縁経」(3巻)【呉 支謙訳】「生経」(5巻)【西晉 竺法護訳】
 「仏説菩薩本行経」(3巻)【失訳】大正蔵・3巻

